令和８年第１回美祢市議会定例会会議録（その３）

令和８年３月16日（月曜日）

１　出席議員

１番	三　善　庸　平	２番	竹　下　　駿
３番	井　上　　敬	４番	石　井　和　幸
５番	山　下　安　憲	６番	末　永　義　美
７番	藤　井　敏　通	８番	戎　屋　昭　彦
９番	杉　山　武　志	10番	秋　枝　秀　稔
11番	岡　山　　隆	12番	三　好　睦　子
13番	山　中　佳　子	14番	竹　岡　昌　治
15番	村　田　弘　司	16番	荒　山　光　広

２　欠席議員　　な　し

３　出席した事務局職員

議会事務局長	岡　﨑　基　代	議会事務局議事調査班長	寺　埜　真　輔
議会事務局庶務班長	中　島　高　輝		

４　説明のため出席した者の職氏名

市　　長	篠　田　洋　司	副　市　長	志　賀　雅　彦
教　育　長	南　　順　子	病院事業管理者	清　水　良　一
代表監査委員	重　村　暢　之	デジタル推進部長	古　屋　敦　子
総務企画部長	佐々木　昭　治	市民福祉部長	佐々木　靖　司
建設農林部長	市　村　祥　二	観光商工部長	河　村　充　展
総務企画部理事	梶　山　英　樹	地方創生監	佃　　侑　祐
教育委員会事務局長	千々松　雅　幸	上下水道局長	早　田　　忍
消　防　長	中　野　秀　爾	総務企画部次長	落　合　浩　志
建設農林部次長	中　村　壽　志	病院事業局管理部経営企画室長	別　府　泰　孝

５　付議事件

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　一般質問

５　山　下　安　憲

6　石　井　和　幸

7　山　中　佳　子

8　三　善　庸　平

6　会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君）　おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡﨑事務局長。

○議会事務局長（岡﨑基代君）　報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第３号）の１件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君）　本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、協力願います。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、秋枝秀稔議員を指名します。

日程第２、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。山下安憲議員。

〔山下安憲君　発言席に着く〕

○５番（山下安憲君）　みね創生塾の山下です。このたびは、国の方針や施策に対して、美祢市がどう向き合っていくかというのをテーマに質問をしていきたいと思います。

まずは、１つ目です。

都会の人が地方に移住してよかったと思うことは何かというアンケートでは、家賃が安いという回答を度々見かけます。

特に、単身の方の移住・定住となると固定費の安さは大きなアドバンテージとなるはずです。

民間のアパートの少ない本市では、手頃な物件を見つけるのが非常に困難なので、それなら公営住宅はどう、見た目結構空いてそうという話になります。

移住希望者のために、まず、市内にある公営住宅入居における主な要件についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　山下議員の御質問にお答えします。

本市における公営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居条件のうち、収入基準及び世帯人数について申し上げます。

まず、公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者の住宅確保を目的に設置するものであります。そのため、公営住宅の入居に係る収入基準については、公営住宅法及び関係政令に基づき算定される収入月額が原則として15万8,000円以下であることが要件とされています。

ただし、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯など、いわゆる裁量階層に該当する場合には、収入月額21万4,000円以下まで基準が緩和されます。

なお、この収入月額は、世帯全員の年間所得額から各種控除額を差し引いた額を12か月で除して算出するものであり、入居世帯の状況に応じて個別に判定しています。

次に、世帯人数に関する要件ですが、公営住宅は公営住宅法に基づき建設した住宅であり、高齢者や障害者など、住宅確保に配慮を要する単身者も支援対象としていることから、単身世帯及び同居親族を有する世帯のいずれも入居可能としています。

続きまして、特定公共賃貸住宅は公共住宅の収入基準を上回る中堅所得者の居住の安定を図ることを目的に設置するものであります。そのため、入居に係る収入基準については、原則として、収入月額は15万8,000円を超え48万7,000円以下の世帯を対象としています。

次に、世帯人数に関する要件については、特定公共賃貸住宅は特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき建設した住宅であり、主にファミリー世帯向け住宅として整備していることから単身入居は認めておらず、同居親族を有する世帯のみを対象としています。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　初めは、所得の低かった入居者の方が仕事や生活が安定し、収入要件を超過した場合、これからどうなるのか。

また、このような事例、つまり収入が上がって、この要件を――今の要件を満たさなくなった場合、どういうふうな対応というか――になるのか。そして近年、そういった方は何人ぐらいいらっしゃるのかというのをお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　公営住宅における昨年４月１日現在の募集停止など

の政策空家を除く住宅戸数及び入居戸数、並びに昨年３月31日現在の収入超過者の取扱いが適用された公営住宅の収入超過者の状況について申し上げます。

公営住宅は、住宅戸数が537戸、入居戸数が478戸であり、入居率は89％となっています。

また、収入超過戸数は36戸であり、そのうち単身戸数は12戸であります。

収入超過者については、公営住宅に引き続き３年以上入居し、収入基準を超えた場合には、市営住宅を明け渡すように努めなければならないとされています。

しかし、本市においては、収入基準超過による市営住宅の明け渡しは、市外転出や入居率低下につながることから、収入要件の緩和や弾力的な運用が行えるよう山口県市長会を通じて、国に要望しているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　せっかく美祢市の公営住宅に入居して、市内の会社に勤務し、また、所得が上がったのに、収入要件を超過して退去するため、代わりにアパートを探そうと思ったんですね。この方、美東の方ですけども、代わりの民営のアパートがないということで、探した挙げ句もうどうしようもなくて、山口市のほうに転出してしまったという事例があります。

この何ていうんですかね、せっかく単身で入ってきて、収入を上げてって、それで美祢市民として、せっかく市県民税とかを高く払えるようになった方がですね、それで美祢市を気に入っていただいたのに、そうやって出て行かざるを得ない。もしくはそういう出ていく意思になってしまったっていうことは物すごく残念でありまして、そういうふうな方っていうのは、どうにか美祢市として、引き止めるすべはなかったのかというのがあるんですけれども、こういったこの事例に関して、何とかこの受皿というのをつくれないかということでお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　現行の制度では、特定公共賃貸住宅については、単身世帯での受け入れは難しい状況にあります。しかしながら、議員御指摘のような状況もあることから、単身世帯の需要に見合った住宅確保は、今後の住宅政策における１つの課題であると認識しております。

単身世帯住宅の供給に当たっては、民間賃貸住宅の借上げ制度や住宅セーフティ

ネット制度など、柔軟かつ多様な対策を検討していく必要があります。

また、特定公共賃貸住宅において、ストックの有効活用の観点から、目的外使用許可によるお試し暮らし住宅の運営を行っておりますが、その結果を踏まえ、お試し暮らし住宅の拡充や単身世帯の入居の可能性について、関係機関とも協議を進めるとともに、併せて制度緩和について、国に要望してまいりたいと考えています。

また、住居取得促進事業においては、来年度から補助制度の見直しを行うこととしています。

これは、市民の住み替えに伴う市外転出の抑制と、より一層の定住促進を図ることを目的とするものであります。

具体的には、補助対象となる若年層世帯の範囲を拡大し、これまで対象となりにくかった単身の市内在住者も含めるなど、多様なニーズや環境の変化に対応した制度へと改めてまいります。

今後とも、多様化・複雑化する住居ニーズに応じた住生活を図るため、移住・定住促進に係る受入体制や施策等を充実することで、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　今、公営住宅の目的外使用の件、少しいただきました。

他市っていうか、ほかの市町では、その目的外使用ということで、いろんな施策を打ってらっしゃるところがあります。その――には、学生用に特別に枠をつくったりとか、向こうの今のように通常では入れない方の住居として認めたりとか、国の目的外使用の範囲で実施されている自治体はあると思います。

私のその提案というか、今空き家バンクというのがあるんですけれども、これは、どうしても一軒家のことばっかりなんですけれども、できれば、その目的外使用の枠を広げるということで、空き家バンクのところを空き部屋バンクっていうふうにして、一軒家ならずですね――だけではなくて市営などの空き部屋、こういったものを一緒に何か紹介するというか、そういった何かこう枠ができれば、住むところを市外から見つけようと思ったときに見つけやすいんじゃないかというふうに思います。

なかなか何か先ほどあったように、八十何％も入居率があるということで、空き

はないかもしれません。そして、必要な方がすぐ入れるように、空きをつくっていかなきゃいけないということもあると思います。

ですが、移住・定住の促進として、お試しも――例えばもう本当にマックス１年、法律を決めて１年ですね、拡充して、なるべくもうそのまま継続して住んでいただけるようにとか、少しずつ展開していけばいいんではないかと思います。

ちょっと転出した方に残念な結果だったですけれども、少しでも人口減少ですね、止めるためにやっていけることがあればいいのかなと思います。

この公営住宅の法律も国が定めた法律ですから、やっぱり地方として、どうアレンジしていくか、また、どうあらがっていくかということが大切じゃないかと思います。

１つ目の質問はこれで終わります。

２つ目の質問です。

高校無償化制度は、正式には高等学校等就学支援金制度といい、国が高校生の授業料を支援する返還不要の制度です。

この支援金は、学校が代理で受け取り授業料に直接充当されるもので、平成22年度から導入され、平成24年、26年、そして令和２年度、令和７年度と支給額上限や所得制限の範囲を変えながら、ついに令和８年度から所得制限なしで支給上限額が公立で年間11万8,800円、私立で45万7,200円、一部有名私立や設備の多い学校を除き、実質授業料が無料となるものです。

このように、今年大きく制度が変わる中、美祢市内中学生に対する進路指導に変化があったのか、その状況をお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　南教育長。

○教育長（南　順子君）　本市の中学校における進路指導は、学習指導要領の趣旨に基づき生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけることを目的に実施しており、いわゆる高校無償化の有無にかかわらず、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう教育活動全体を通じて、組織的かつ計画的に行われるキャリア教育の中で行っています。

また、本市では、子どもたちがふるさと美祢のよさに気づき、それを自分の強みや誇りに変えていけるよう、地域と連携した教育をキャリア教育の基盤としていま

す。

各中学校区で、小中一貫学校地域連携カリキュラムを作成し、系統的・計画的に地域で学ぶことと将来とのつながりを意識した指導を展開しており、ジオパーク学習など、地域ならではの体験学習や地域住民・保護者との熟議の場を大切にしています。

また、熟議で話し合われた子どもたちのアイデアが公民館活動やPTA活動を通じて、実際の取組として形になり始めています。

さらに、市内の小・中・高等学校間の連携も進めており、市内の全ての中学２年生と美祢青嶺高校の１年生が共に将来を考える「ライフデザイン交流会」や実証研究として、山口大学教育学部・民間企業と連携した小学校６年生から高校１年生を対象とした「キャリア教育事業・ライフデザイン支援」などを実施しています。

これにより、小・中・高一貫のキャリア教育モデルの構築と検証を進め、生徒がふるさとへの誇りや愛着を基盤に、自分らしい生き方をデザインし、社会の一員として自立していく力を育むことを目指しています。

このように、本市では、従来の進路指導・職業選択支援にとどまらず、キャリアとライフの両立を重視したライフデザイン教育を一層充実させ、時代に合った生き方を自ら描ける人材の育成、将来にわたって、それぞれの方法で、美祢に関わり続ける地域の創り手の育成を図ってまいります。

今後は、山口大学が主導して設立が予定されている大学・地域・行政が連携し、知見やデータを共有しながら、子どもたちのライフデザイン全般を支援する「ライフデザインラボ」の枠組みに本市も積極的に参画し、全市的かつ体系的なカリキュラムの実装を進めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　すみません。今の御答弁、ちょっと再質問をお願いいたします。

質問はですね、その学習指導要領にのっとった指導は分かるんですけれども、今回高校無償化になったということで、その授業料に関して変動があったことに対して、その進路指導で、例えば現場で、公立を目指していた子が私立に行きたくなったとか、保護者の方がそういう意向に変わったとか、何かそういった何か現場感覚

なんですけれども、何かの変化が少しあったのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　南教育長。

○教育長（南　順子君）　ただいまの再質問にお答えします。

現場感覚で言いますと、やはり私学のほうに、やっぱり受験生が流れたという傾向があるように伺っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　だろうと思いました。高校無償化における問題の１つに、私立高校への支援が手厚くなった結果、私立高校に人気が集まり、公立高校の定員割れいわゆる公立離れが進むということがあります。これは、本市も例外ではありません。

本市を含めた近隣市町における公立高校の進学コース、いわゆる普通科などの昨年と今年の志願倍率をお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　本市及び近隣市の公立高等学校普通科、文理探求科の昨年度と今年度の志願倍率についてお答えします。

美祢青嶺高校普通科の本年度入学の志願倍率は0.8倍、来年度入学の志願倍率は0.3倍です。

続いて、近隣市の高等学校の普通科と文理探究科の志願倍率状況を申し上げますと、厚狭明進高校普通科は本年度1.1倍、来年度0.6倍、小野田高校普通科は本年度1.0倍、来年度1.0倍、宇部高校普通科は本年度1.4倍、来年度1.3倍、宇部高校文理探求科は本年度1.1倍、来年度0.8倍、宇部中央高校普通科は本年度1.2倍、来年度0.8倍、大津緑洋高校普通科は本年度0.9倍、来年度0.8倍、萩高校普通科は本年度0.9倍、来年度0.9倍、萩高校文理探求科は本年度0.9倍、来年度0.7倍となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　先ほどの公立離れ、本当に数字になっていってるかと思われます。

山口県においては、目下、高校再編統合計画が進行中で、ただでさえ美祢青嶺高

校の存続が危ぶまれているのに、高校無償化によりとどめを刺された感じがします。

ここで、市長にお尋ねします。

本市における公立高校の存在意義、そして、国や県の立場とかを別にして、無視して、市長自体はどうしたいのか、この状況にどうすればいいのかを伺います。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　山下議員の御質問にお答えいたします。

この状況をどう打破したいかという御質問でございますが、通告では、まず存在意義っていうことで御通告いただいておりますので、それについても、ちょっと回答させていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

「令和８年度山口県公立高等学校志願状況調査」によりますと、美祢青嶺高校の入学募集に対する志願倍率は、普通科が0.3倍、機械科0.6倍、電気科0.3倍となっており、この状況を非常に重く受け止めております。

高校無償化の影響もあると推測しておりますが、やはり少子化の影響が大きく、３つの科を合計した募集人員100人に対して、40人の志願にとどまっております。

志願者の多くは、市内の中学生であり、市内中学３年生の125人のうち約３割は、美祢青嶺高校を志願している状況と理解しております。

美祢青嶺高校は、内陸の鉱工業都市として、地域産業の担い手を育成するために設置された美祢工業高等学校、そして、大嶺高校50年史にも記載されておりますように、当時、遠距離通学を余儀なくされていた状況の解消と都市部に負けない進学校をつくりたいという地域の要請によって設置された大嶺高校、そして、地域の担い手育成から大学進学まで幅広く地域教育の充実に寄与してきた美祢高校の伝統と歴史を継承し、現在３校が統合され、現在の高校の姿となっております。

また、美祢青嶺高等学校は、本市唯一の県立高校として、本市の子どもたちが最も多く通う学校であり、地域で学びたい、通学時間を短縮して学びや部活動に打ち込みたいという生徒の受け皿となっております。

加えて、地域の担い手の育成や地方創生の観点からも重要な役割を果たしており、市としては、美祢青嶺高校の存続と発展を支える取組を進めております。

これまで本市では、高校魅力化の一環として、市内企業によるキャリアガイダンスの実施、小中高連携行事の開催、高校２年生による美祢市探求プロジェクトへの助言、通学バスの環境整備、高校版公設塾ラーニングスペースの設置など、学校と

協働した取組を行ってまいりました。

今後は、高等学校から要望を受け、ラーニングスペースのスタッフを高校内に派遣し、学校や先生方のニーズを把握し、生徒の学習支援や進路相談のサポートを直接行うなど、よりきめ細やかな支援を強化してまいりたいと考えております。

県立高校の運営は、県の所管でありますが、県立高校再編整備計画では、令和10年度からの地域と連携した探求活動の充実を目指す、仮称となりますが「未来デザイン科」の設置、工業関連学科の再編などが検討されており、美祢青嶺高校と地域との連携が明確に位置づけられております。

市としても、美祢青嶺高校の特色や強みを最大限に引き出し、他地域にはない魅力ある学校づくりが進むよう連携しながら支援策を続けてまいりたいと考えております。

この状況をどう受け止めて、どうアクションを起こすかということでございます。

後期計画策定の前に、私も県の教育長とも十分協議をさせていただいて、何とか後期計画には、工業科、それぞれ機械科、電気科の存続と、そして新たな形で未来デザイン科ということでの設置というふうになっております。この二、三年、また後期計画が――の期間が本当に勝負だというふうに捉えております。

島根県の吉賀高校の校長先生ともお話ししたときに、やはり地域に高等学校、県立高校があるメリットについて十分話させていただきました。

吉賀高校、島根県ですが90人程度の学校でございます、全校生徒が。それでもやっぱり地域にとってはなくてはならない、そして地域の経済とか、担い手育成にも大きな役割を果たしているのも事実でございます。

地域の持続性を高めるためにも、市内の中学生だけではなくて、市外からも通学してもらえるような魅力ある、また、特色ある学校づくりが必要不可欠だというふうに思っております。

これについては、私どもが県のほうに要望し続けるだけではなくて、やはり地域を挙げて、どう高校を盛り上げていくかという取組が必要不可欠でございます。この点は、いろんな方に御支援、御協力をいただかないといけないと思っております。

皆様方の御支援が進むように、こちらも取り組んでまいりたいと思いますので、御協力や、また、お力添えを賜りますようお願い申し上げまして答弁といたします。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　公立高校ということで、県任せ、国任せはもう絶対にいいことにはならんというのは、もうここまでのいきさつで分かると思います。なので、もっともっと市として声を上げて、そして残していく、そしてまた発展させていくという気概で取り組んでいけたらなと思います。

とにかく何度も言うようですけど、国と県との何か政策に任せてるといいことにはならん。こればかりは、もう皆さん御承知だと思います。

それでは、３つ目の質問にまいります。

皆さん御存じのとおり、部活動の地域移行とは、これまで中学校、高校の教員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブや団体などに移行することで、本来は、休日であるはずの土日に教員が部活動の指導をしていることなど長期間勤務――長時間勤務の改善、また、団体競技などのチーム編成が１学校では難しいという生徒数問題への対策に寄与するというものです。

しかし、人口減少の進む本市においては、安定した数の指導者の確保及び実績を残せるだけの指導時間の確保が不十分であるといえます。

そんな中、地域移行というフレーズがいつの間にか地域展開にすり変わっているのを気づいたんですが、この経緯についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　文部科学省においては、「地域スポーツ・文化芸術活動と部活動改革に関する実行会議」を開催し、来年度以降の方向性や課題の解決策等について、有識者による議論を重ねてこられました。

昨年５月16日に開催された実行会議において最終の取りまとめがされ、来年度から令和13年度までの６年間を改革実行期間と位置づけ、休日については、当該期間内に原則全ての部活動において、地域展開の実現を目指すことなどが示されました。この中で、地域全体で連携して行う取組の名称を「地域移行」から「地域展開」に変更されたところであります。

具体的には、学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校の人的・物的資源によって運営されてきた活動を地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプトを明らかにするとともに、活動内容等についても、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら地域全体だ――地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくとい

う意図が込められたものであります。

なお、文部科学省においては、この実行会議における最終取りまとめ等を踏まえ、昨年12月に「部活動の地域クラブ活動への移行等に関する総合的なガイドライン」を新たに策定されたところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　今の御説明の最後のほうで、何か地域移行が地域展開に変わったのは、何かこう国の政策シミュレーションが途中何かこう地域の実情を見て変わったんじゃないかというような、ちょっと何か初めから想定してたのかどうか。

何かその地域の方って、お願いするというのが学校の資材を使って、つまり学校の先生は道具も使って一緒にやっていこうというのに、何か少し何かこうニュアンスが変わったような感じがするんですけども、これは私だけでしょうか。ちょっとですね、国の何か苦し紛れの方向転換のような気もするんですけれども。

確かに、私も何か公認スポーツ指導者の資格今取得中なんですけれども、現場でも引率条件としている中体連の大会、これは、この資格が要るんだというふうな感じで言われるんですけども。

地域移行って、通常地域の方にお任せするというか、そういう何か流れじゃなかったのかと思うんですけど、そういった学校の先生の勤務体系とかを正常に戻すというふうな都会的な考え方、だけども中体連って、もともと保健体育の先生が多分昔立ち上げたと思うんですね。その先生主導でつくった中体連、また、何かその中体連のほうに、公認指導者を帰属させるというちょっと何か摩訶不思議なその節を感じるんですけど。それは一部なんですけども、こういうふうなほかにもいろいろあります。

地域移行になって、前回、前々回も言いましたけれども、もうこの目的は、地域にあってないところがあるというふうなものもあって、なかなか生徒の練習時間がもう本当に昔に比べれば少ないものになってしまったし、こんなことで、競技に強い子が地方から出るのかっていうふうな気もします。

こういった国の意向と本市の現状が乖離を見せる中、市長は今後この地域移行というそのもの、地域展開とそのものに対してどうしていこう、市としてはどうしていこうというふうな、国とはまた切り離した構想があるのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　山下議員の御質問にお答えいたします。

まず、このガイドラインについてちょっと触れさせていただきたいと思います。

昨年12月に、文部科学省から新たに策定された「ガイドライン」が示され、改革の理念として、１点目として、「急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには、部活動改革を進めることが不可欠」であるということ。

２点目として、「これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが必要」である。

そして、３点目として、「障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて、多種多様な活動に参加できる環境を整備することが重要」であるというふうに記載されております。

推進体制の整備として、「市町村が改革の責任主体」であること、「都道府県は、広域自治体として、都道府県の改革方針を示すとともに、市町村等へのきめ細やかな支援を実施」「国は、全国的な取組方針の提示、好事例の収集普及、市町村等へのきめ細やかな支援を実施」というふうに記載されております。

また、「地方公共団体においては、教育、スポーツ、文化、福祉、まちづくり、財政等を担当する様々な部署が一体となって取組を進めることが重要」とも記載されているところでございます。

国がガイドラインで、市町村を改革主体にするのであれば、それに伴う財政負担は国ですべきでありますし、市町村の各部署横断的な取組を要請するのであれば、国の省庁連携はどうなのかという私なりの見解もあります。

これについては、やはり積極的に取り組む市町村とそうでもない市町村とあまりにも不公平じゃないかという全国市長会での意見もありますし、私もその意見を述べさせていただいているところでございます。

従来、医師にもそうなんですけど、先生もそうでしょうけど、いわゆる教師も含めて、先生と言われる方の献身的な働きによって日本社会が支えられたというのも事実でございます。

で、確かに、働き方改革も進めなければいけませんけど、あまりにも国がこうい

う国民を育てたいというのであれば、やはり国において、省庁連携をしっかりしていただいて、それに伴う財政負担はきちんとしていただくというのが大前提になろうかと思います。そういうことはそういうことで、こちら――私としては、要望はし続けなければなりませんし、そのような財源も確保していかなければなりません。

ただ、そうは言いながら、本市の大切な子どもたちの教育の場、育成の場であることは間違いありません。主役は中学生でありますので、やはり生徒にとって有意義なクラブ活動となるよう、また、子どもたちの貴重な３年間が無駄にならないようなことをきちんと支援してまいりたいというふうに考えております。

今現在、地域の方や競技関係者に献身的に関わっていただいております。指導体制の確保とか今後さらに厳しくなるかと思いますが、指導体制の確保、また、支援など、また、必要な財政措置は行ってまいりたいというふうに考えております。

御協力や御支援をいただいております皆様には、改めて感謝申し上げ、引き続き御協力をお願い申し上げたいと思いますし、やはり住民の方、また、関係者も交えて、地域にとってどうあるべきかということで、いろいろ御相談にはいろいろ乗っていただくようになろうかと思います。

いろいろ御協力をお願い申し上げながら、そして、またこちらとしてもきちんと支援はしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　何度も言いますけど、国の施策で、結構この市町の今までの活動が結構かき乱されるというか、ぐちゃぐちゃにされるというかですね。

本当、やっぱり今までずっと何十年前からの部活動というか、中学生が練習したいだけして、そして向上心持って大会に出て、どんどん上に上がったりしたいと思う子がこの年度では、もう指導者が手厚かった手薄だったとかそういったので、波があっては絶対ならないと思うんですね。

やっぱりその子どもの意思にというか――に大人の事情を絶対に見え隠れさせてはならないというのは、僕はもう本当に教育の現場として大前提ではないかと思うので、しっかりもうそこは、何とか国・県の荒波をしっかり市として防波堤建てていただけたらと思います。

それでは、最後の質問になります。

これは、今回、コロナワクチンの件です。

今からちょっと読み上げるのは、福島県の喜多方市において、12月11日に提出されました意見書になります。読みます。

mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止を求める意見書。

全国の市民が各自治体に対して公的な情報開示請求を行い取得したデータを基に構築している「コロナワクチン接種データ開示請求プロジェクト」によれば、令和７年６月21日時点で、全国40市区町村における約2,100万回分の接種後、死亡に関する観測データから、接種当日と翌日の死亡者が294人確認されている。

また、これらの死亡記録を分析したところ、最後の接種から約３か月から４か月後に死亡のピークが見られ、接種後、半年以上にわたって死亡率が上昇する傾向があるとの指摘もあり、それらの死因は特定されていないが看過できない。

新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済制度の認定状況については、令和７年６月18日時点で、累計進達受理件数１万3,788件、累計認定件数9,187件、死亡一時金または葬祭料に係る累計認定件数1,020件が公表されている。しかし、前述の自治体のデータの分析を踏まえると、これらは健康影響の全体像の一部にすぎない可能性がある。

新型コロナワクチンに使用されたmRNAワクチンは、「標的細胞」が明確に示されないまま特例承認され、接種が開始されたとされており、筋肉注射された薬液が全身をめぐることで、様々な細胞がmRNAワクチンを取り込む可能性が指摘されている。その結果、スパイクタンパク質を発現した細胞が免疫反応を受ける可能性がある。

また、このスパイクタンパク質は、当初、すぐに分解されると説明されていたが、接種後、長期にわたり検出されたとする報告もある。

さらに、新型コロナワクチンの繰り返し接種では、IgG4の誘導等による免疫抑制などが指摘されており、人体への長期的影響について懸念が示されている。

加えて、厚生労働省が令和６年８月８日付で各都道府県知事に通達した「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正等についてでは、接種後の長期にわたる健康影響や発症までの期間が長期化する可能性について言及されている。このことは、現時点におけるワクチンの安全性に関する検討は不十分であることを示している。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）の国民への接種を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年12月11日　喜多方市議会議長　伊藤弘明

こういうふうな意見書が出ております。

こういうふうに、市議会が全会一致でコロナワクチンのことに対して中止を求める意見書というのは、多分全国で初めてで、また異例のことだと思います。

今、このコロナワクチンを初めとして、mRNA――メッセンジャーRNAワクチンというのが次々に開発されて、そしていろんな病気、これからのまた病気に対して、準備がなされているというのが現状なんですけれども、いかんせん薬というのは、本来、もう治験も含めて、そして販売されるまで、10年以上開発にかかるといわれています。それが、最近のこのワクチンとかは、承認までが物すごく早い。こんなので安全と言えるのか。また、そういうふうな安全材料と言えるのかっていうことで、このワクチンに対する懸念もかなり多く出てきているのではなかろうかと思います。

例えば、大阪府の泉大津市の市長がやっぱりコロナワクチンの接種が始まって以来、とにかくリスクとベネフィット、これをしっかり受けられる御本人に考えていただいて、そして、納得の上で受けられる方は受けるというふうなスタンスを取っておられますし、また、市の子どもに対するワクチンのクーポンを受ける方は、市役所まで取りに来てくれと、だから配るのではなくて、そういうふうに意思を確認されてやっているという自治体もあります。

こういった中ですね、これからまたいろんなウイルスとかが出てきて、そして、そのワクチンとか出てくるんですけども、本当にその市民の健康ということを考えたときに、もっともっと情報提供っていったものを、国とか県は結構前のめりで何か押しかぶさってくるんですけど、市としては、やっぱりもうちょっと踏みとどまって考えるべきではないかと思われ――思うんですけれども難しいです。もう、この件に関して、市長はどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　山下議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンは、当初、感染症の緊急のまん延防止の――まん延

予防の観点から予防接種法上の臨時接種に位置付けられ、令和３年２月から医療従事者へ、同年４月から高齢者をはじめ順次各世代へも接種が開始されました。

臨時接種については、都道府県または市町村が実施主体となり、全額公費負担で実施される――することとされ、接種勧奨や正しい情報提供等の役割も与えられていました。

また、接種対象者に対しても接種に対する努力義務が課せられ、本人または保護者の同意に基づき接種が実施された制度でございます。

ワクチン接種は、感染症の発生とまん延を防止するための手段であり、一定の効果があり、今後も予防接種法や厚生労働省の指針、さらには地元医師会とも十分協議の上、対応することとしております。

ワクチン接種に対する考えっていうのは、やはり今メニュフィットとリスクというお話がございました。

リスクに対しては――関しては、十分御説明の上、同意をいただいた上で、ワクチンは接種しているところでございますし、基本的にはその方向でございます。

今回、意見書を今読み上げられましたが、これ、市議会議長名で、それぞれ衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣とか内閣官房長官宛てに発出されたものであります。

市の方針としては、あと、議会サイドもどう判断されるかという部分もあろうかとは思いますが、そういうのも含めて、総合的に勘案した上で、こちらとしては、市の方針というのは、基本的には地元医師会と十分協議の上、進めさせていただく方針でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　コロナがまん延したとき、本当に自粛自粛ということで家に閉じ込められて、なかなか何もできない。本当に、例えば私たちも公務として何か携わるときには、接種２回が条件になったこともあります。

１つの例ですけど、高市首相も結局その公務をしなきゃいけないために、すごい１回目で副反応が出て、もう２回目もういいんじゃないかって周りの医師から言われて、でも、やっぱりしなきゃいけないと２回目も打たれたと。そういった、もう政治に関わる方も本当に２回というのですね、されたかと思います。それは、もう

副反応が出る出らんは、個人の方々のことなんですけれども。

ただただ、やっぱりその同調圧力っていうのが少なからずやっぱりどんなところ、医療のところでもそうでしょう、かかってるっていうことで、なかなか断れないとか、なかなかやらなかったら自分だけがはみ出されとか、そういった状況もあるかと思います。ただただですね、もうこれから先は、やっぱり本人の打ちたい打ちたくないは本当に尊重されるべきじゃないかと。

もう本当に、僕はちょっと個人的にGoToトラベルとか、もう３回打ったら行かれるとかそういうふうなあれも、何かこう条件つき旅行みたいな感じで本当にどうかとは思いますし、また当初、感染率がもうほとんどないと言われた子どもにワクチンを打つということ自体にも僕は何かちょっと疑問を受けましたし、そういった考えの方も多かったと思います。

これ以上言うと陰謀論者とか言われますので、もうここでやめますけれども、ぜひですね、市として、国とか県がこういうふうにというふうに圧力かけたとしても、しっかり市民を守っていただきたいと思います。

余計ですけども、2024年の６月の19日ですかね、地方自治法の改正法が衆議院で通ったみたいですけど、どうもこの内容がちょっと僕も何か怪しくて、国の政策に対して緊急を要したりするときには、本当でしたら、国と市と協議してやるかやらないかとか、進めるか進めないかを決められるのが、もう一方的に進めてしまえるような指示権というのが法律内包されてるんですけども、こういったものを変なところで使われたりすると、こっちも何でかって思いますし、また、それに対する意見書を出されてる自治体も多いので、やっぱりこれから国とか県が独自に決めて――決めつけてかかったこととか、そういったものをしっかりちょっと市としてはチェックしながら市民を守るという立場で、ぜひ、本当に今になって、昔三好睦子議員が言われてた、市民の防波堤になってという言葉が本当に今になって染み入りますね。本当にそういうふうな立場で、市長、市民を守っていただきたいと思います。

それでは、私の一般質問はこれで終了いたします。ありがとうございました。

〔山下安憲君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、11時10分まで休憩します。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君）　休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。石井和幸議員。

〔石井和幸君　発言席に着く〕

○４番（石井和幸君）　皆さん、おはようございます。未来へつなぐ会の石井と申します。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問のテーマは、厚狭川桜並木の維持管理・保全についてと移住定住対策について、公共施設、中心市街地の見直しについてを質問いたします。

初めに、厚狭川桜並木の維持管理・保全について質問をいたします。

今年も桜の季節がやってきます。近年、美祢市は県内でも有数の桜の名所となり、毎年桜を見に多くの方が来られます。今年も桜の時期には、市内各地域で桜のイベント等が開催されます。

私、４年前に桜に関する一般質問をしたんですけど、市としていろいろ取組をされているということで、今回改めまして、桜について質問しようと思います。

初めに、Mine デザインノートの厚狭川沿い整備内容についてお伺いします。

本市では、中心市街地の将来像として、全体コンセプト「えき・みち・かわ がつながり 人が主役となる美祢リビング」として、「Mine デザインノート」を作成しています。

私も、このデザインノートの作成に当たり、ワークショップに参加して、市民の皆様と一緒に班に分かれて意見を出し合いました。市民の皆さんと一緒に考えたということで、Mine デザインノートは市民参加でつくられた計画であるとも思います。

デザインノートは、中心市街地を今後どのように整備していくのか、イメージ図も掲載されているので、ぜひ市民の皆様に見ていただければと思っております。

その中に、本市の象徴でもある厚狭川沿いの桜にちなんで、桜のラインとして駅前まで連続させることで、駅前広場から市役所までをつなぐコンセプトとして、桜＋ラインで「咲くライン」というものがあります。

咲くラインを実現する様々な取組や整備を考えておられます、Mineデザインノートの厚狭川沿い整備内容についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、デザインノートとか咲くラインというお話がありましたけど、ちょっと背景からきちんと改めて説明をさせていただければと思います。

まず、Mine デザインノートの策定の経緯について、ちょっと御説明をさせていただければと思います。

新市発足以来、市役所本庁舎、総合――各総合支所、図書館の整備や第三別館等、老朽化施設の除却とそれに伴う財政負担の軽減というのが大きな課題でありました。

当時、公共施設の除却だけでは、補助や起債の対象とならず、また、図書館の建設に関する国庫補助は平成９年度限りで廃止された状況でありました。

そこで、老朽化施設の単なる施設更新ではなく、旧丸和の活用も含め、市役所周辺の整備をまちづくりの拠点の中心として捉え、国や県とも協議を重ねてきたところでございます。

この結果、「立地適正化計画」を策定し、国の「都市構造再編集中支援事業」の採択を受けることで、市の財政負担を大きく軽減することができたと考えております。

また、この財政負担の軽減を図りながら、桜並木など地域資源を活かした回遊性の高い魅力的なまちづくりを進める指針として、「Mine デザインノート」を策定したところであります。

次に、Mine デザインノートの策定に当たり、市民の皆様の御意見や検討を重ねた経緯について御説明いたしますと、令和３年度から令和４年度にかけて、市民を中心とした２回のワークショップの開催、市内の中学校・高等学校に通う生徒を対象としたWEBアンケートの実施、さらには学識経験者への意見聴取を行い、「美祢市中心市街地地区整備計画案」を策定しております。

ワークショップには、第１回は21人、第２回は20人の方に御参加いただき、美祢駅周辺の地図を広げながら、整備対象エリアや必要な施設などについて、議論や発表を行っていただきました。

また、WEBアンケートでは、市内の中学３年生と高校２年生、３年生の合計487人を対象に、美祢駅周辺エリア、美東総合支所周辺エリア、秋芳総合支所周辺エリアについて、現状と今後の取組などに関する回答をいただきました。

なお、このうち、美祢駅周辺エリアに関する回答者数は354人となっております。

令和５年度には、「中心市街地地区整備計画案」を基に、再度２回のワークショップを開催しております。１回目は26人、２回目は37人と高校生や大学院生、子育て世代、中高年齢層など、様々な年代の方に御参加をいただいたところであります。

こうした取組を重ね、中高生、ワークショップの参加者の意見・アイデアを反映させ、整備概要をまとめたものがMine デザインノートであります。

このMine デザインノートは、整備区域を美祢駅周辺から市役所周辺までとし、市民がいつでも、どこでも、くつろげ、イベント開催なども可能な場所とする方針を示し、「えき・みち・かわ がつながり 人が主役となるまちなか美祢リビング」というコンセプトを設定しております。

さらに、昨年度には、これまでの成果報告を目的としたワークショップ報告会を開催し、15人の参加があったところであります。

参加者の皆さんからは、多大な――多世代な――多世代や多様な立場の方々の意見をしっかりとまとめていただき、「目指すかたちが出来上がったと感じた」、また、「こんなすてきな景観があるかと思うとワクワクする」「全てが中途半端になるのが一番よくないと思うので、市街地の一体感、雰囲気を大切につくってほしい」などの御意見をいただいたところであります。

なお、ワークショップの結果やMine デザインノートはホームページで公表しております。

次に、Mine デザインノートによる厚狭川沿い整備内容について申し上げます。

議員御発言の咲くラインについては、先ほど申し上げたワークショップでのアイデアを取り入れた名称であり、美祢駅前から厚狭川桜並木を経由し、市役所までの区間を指しております。

この区間において、舗装やLED照明などの――などにより統一的な景観を整えることで連続性を保ち、回遊性を高めるような整備を予定しております。

具体的な整備内容について申し上げますと、まず、蒸気機関車整備事業であります。

本事業は、厚狭川桜並木の観光地としての魅力をさらに高め、春の桜シーズンだけでなく、他の季節でも人々が訪れられるよう機関車を国道沿いに移設することで、

視認性の向上を図るとともに、桜並木と歴史的な展示場を組み合わせることで、地域の歴史と文化が一体となった魅力を創出していくこととしております。

現在、機関車の移設と外構整備を行っており、今月末で工事が完了する予定であります。

次に、「厚狭川桜並木歩道整備事業」であります。

本事業は、市役所駐車場の西側にある遊歩道の美しい景観形成を目的に、舗装の新設や改修、照明整備などを予定しております。

最後に、市道前川平城線整備事業であります。

本事業は、旧丸和跡地から市役所に通じる厚狭川沿いの市道で、歩車道一体型の仕様となっている道路を歩行者専用道路化するものであります。

これにより、安全で快適に厚狭川河川の美しい景観を楽しめる歩行空間を確保するとともに、イベント開催、新たな出店やキッチンカーなどが設置可能となるようなにぎわいの創出のための整備を予定しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　Mine デザインノートに関しましては、市民の皆様も一緒に考え、形にした美祢市中心市街地の将来像と思いますので、理想に近づけるよう整備を進めていただければと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、桜の維持管理の現状についてです。

ソメイヨシノの寿命が約60年と言われている中、厚狭川河川敷の桜もあと数年で樹齢60年になります。やはり、全盛期に比べると桜のボリュームが少なくなっているのが目で見て分かります。

現在、樹木医の方、市内造園業の方、行政が一丸となって桜の維持管理に努められ、今もなお満開の桜を見ることができます。

名所として名高い青森県の弘前城には、樹齢100年を超えるソメイヨシノの古木が300本以上あり、適切な管理をすれば元気な姿を維持できる実例もあります。

桜の維持管理には多くの費用と大変な労力がかかると思いますが、毎年多くの方々が美祢の桜を楽しみにしています。少しでも長く桜の維持管理をお願いしたいと思いますが、桜の維持管理の現状についてお伺いします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　まず、厚狭川桜並木について申し上げますと、厚狭川沿いには、観賞用の桜の代表種であるソメイヨシノが植栽されており、今では、県内でも有数の桜の名所として知られるようになってまいりました。

桜並木には、樹齢57年生の壮齢木が121本、また、都市計画道路渋倉伊佐線沿いや美祢さくら公園などには、樹齢14年から18年の若齢木が84本、合計205本の桜を植栽しています。

次に、維持管理について御説明いたします。

毎年、「厚狭川桜並木管理業務」として、市内の造園業者などに業務を発注しており、先ほど申し上げました桜205本全てに、施肥、病害虫駆除のための薬剤散布、剪定などの管理業務を実施しております。

これらの実施に当たりましては、樹木医に一本一本診断をしていただき、維持管理についての助言・指導を受けております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　ありがとうございます。やはり、いろいろと労力がかかるということなので、お金もかかるということで、それにちなみまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、企業とタイアップした桜保全の取組についてです。

本市では、企業とタイアップし、桜の保全活動の取組をされています。

私も最近美祢市で――美祢市のSNSでこの取組を知り、毎日の日課として、スマホを毎日クリックしております。大変すばらしい取組で、賛同して参加している自治体も全国的に広がっています。

山口県では、現在、田布施町と美祢市が参加をされております。

私は、この取組を多くの皆様に知ってもらい、無料なので、ぜひ参加していただきたいと思っております。

企業とタイアップした桜保全の取り組みについてお伺いします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　石井議員の御質問にお答えいたします。

いろんな御協力をいただいておりますことを本当に感謝申し上げるところでござ

いますが、改めてちょっと説明をさせていただければと思います。

「KIRIN晴れ風ACTION」とは、日本の桜を守るために、キリンビール株式会社が行っている寄附活動で、キリンビール晴れ風の売上げの一部を、桜の保全活動に取り組んでいる自治体に寄附するという活動であります。

本市の桜並木は、地域のシンボルであり、訪れる人々に癒しと感動を与える存在でもあります。しかし、植樹後50年以上が経過し、年々その維持管理や保全が難しくなってきております。

この桜並木を未来に――未来へつなぐため、厳しい財政状況の中においても、毎年、先ほど申し上げました維持管理を行っているところでございます。

このたび、引き続き、桜の維持管理を実施していくための財源確保策として、キリンビール株式会社の御支援をいただくべく応募を行った結果、寄附先の１つとして、本市の厚狭川河畔桜並木が選定されたところであります。

キリンビール株式会社が販売するキリンビール晴れ風の本年12月までに販売される売上げの一部が寄附金額の総額となり、対象自治体に均等に配分され、50万円程度の寄附金額を見込んでいるところでございます。

さらに、先ほど議員がおっしゃったように、全国どこからでも、誰でも参加できる晴れ風コインを利用して寄附していただく方法があります。

具体的な参加の方法ですが、インターネットで、「晴れ風ACTION」と検索し専用サイトにアクセスしていただくと、１日１枚晴れ風コインが寄附されます。

寄附先として美祢市を選んでいただくと、本市の寄附金が上乗せされますので、厚狭川の美しい桜並木を守るため、市民の皆様にもぜひ御参加いただければと思います。

今後も、この桜並木の維持――維持管理・保全を行うことで、次世代に美しい景観を残すことができますので、御協力いただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　この取組、大変すばらしいものですけど、まだまだ知らない方も多いと感じます。無料ということもあり、取組を知れば、市民の皆さんも参加されると思います。SNSでもしっかり発信してもらって、企業等にもPRして、多く

の皆様に参加していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、今後の保全活動についてです。

これから、さっきのデザインノートでもありましたように、これから厚狭川沿いの歩行者専用道路の整備も進んでいくと思います。

毎年、美祢市の桜を楽しみにされているお花見客の皆様のためにも、厚狭川河川敷の桜も今後10年、20年と維持管理してほしいと思います。

桜は地域で守り、次世代につなげていければと思っております。専門の方々に任せるだけではなく、私たち市民もできることがあれば協力したいと思います。

毎年、多くの団体・高校生も厚狭川河川敷の草刈り、ごみ拾い等もされております。今後の保全活動について、市長のお考えをお伺いします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、ソメイヨシノの性質を申し上げたいと思います。

一般的に言われますことは、江戸時代末期に誕生したソメイヨシノは接ぎ木によって増やされ、全国のソメイヨシノは全く同じ遺伝子を持つクローンであります。成長が早く豪華な花が咲きますが、その一方で、病気に弱く、折れた枝や切り口から腐朽菌が侵入しやすく、樹齢50年を超えると幹の内部の腐朽が進むことが多く、樹齢60年で寿命を迎えるとの説もあります。

また、樹齢40年生頃から樹勢が弱くなり始め、適切な管理を怠ると衰退は一層進み、豪華な花が見られなくなってしまいます。

しかしながら、桜の名所として名高い青森県の弘前城には、樹齢100年を超えるソメイヨシノの古木が300本以上あり、適正な管理を行えば、元気な姿を維持することができる実例もあります。

私たちを楽しませてくれるソメイヨシノを60年で絶やすわけにはいきません。そのためにも、地域の住民の皆様と一緒になってソメイヨシノの状態を観察しながら見守り、適切な管理をしていく必要があると考えております。

厚狭川桜並木周辺には――においては、桜まつりなど多彩なイベントを実施しており、何より本市のシンボルである桜でございますので、引き続き、適正な維持管理・保全を行政としても行ってまいりたいと考えておりますし、これには、多くの

方の御支援や御協力が必要不可欠であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　桜は本市を象徴する存在であり、春には多くの人が訪れ、地域の魅力を感じる大切な景観資源でもあります。今後も計画的な保全と適切な維持管理を継続していただきたいと思います。

それでは、次のテーマに移ります。

次のテーマは、移住定住対策についてです。

初めに、現在の状況についてお伺いします。

本市では、人口減少対策として、住宅取得支援や空き家バンクなど、移住定住促進の取組が進められております。この取組により、近年移住者も増えてきていると感じております。

私の印象なんですけど、移住者の方に――方の中には、この美祢の地で商売をされイベントにも積極的に参加されており、一緒に美祢市を盛り上げてくれる魅力のある方が多くおられると感じております。

近年、どのぐらいの移住者がおられるのか。また、どのような職業の方がおられるのか、現在の状況についてお伺いします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　本市では、昨年度から移住者数の把握方法を見直し、市役所窓口で転入手続をされる際に提出いただく住民異動届に転入理由を記入するアンケート欄を新たに設けました。

そのうち、結婚、就職・転職・起業、Uターン、Iターンを選択された世帯の人数を移住者としてカウントしております。その結果、昨年度の移住者は457人、本年度は１月末時点で381人となっております。

また、移住者の中には、市内の空き家を購入して、パン屋やヨガスタジオを開業された方、移住を視野に入れながら、体によい食材を使った弁当店を開業された方、あるいは在宅で創作活動やデザイン業務などに携わる方々など、全国的な地方移住の流れを受けて本市に移住される方も増えております。こうした移住者の増加は地域のにぎわいづくりにもつながっております。

今後は、このような動きを施策に活かすため、本市のヒト・モノ・コトの魅力を

発信するインスタグラム、美祢に住むこと・暮らすことにおいて情報発信を強化するとともに、移住コーディネーターとして任用しております美祢魅力発掘隊を活用し、移住後のアフターフォローや移住者同士のネットワークづくりを積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　ちょっと想像した以上に、ちょっと移住者が多いことにちょっとびっくりしまして、引き続き移住定住対策よろしくお願いします。

それでは、次に、定住促進協議会の取組についてお伺いします。

移住者の方は、なじみのない土地に住むということで、最初は知り合いもいない、頼れる人もいない状況で不安を感じることも多くあると思います。

定住促進協議会では、移住定住促進はもちろんのこと、移住者の交流イベント等も開催され、移住者のサポート的な役割も果たしておられると思います。

定住促進協議会のメンバーにもＩターン、Ｕターンの方もおられますので、皆さん、大変関係性もよく、地域になじんでおられる印象を受けます。

定住促進協議会が設立されてからどのような取組をされてきたのか、課題等もあれば一緒にお伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　本市では、移住定住促進に係る受入体制の充実を図るため、移住者や支援団体などで構成する「美祢市定住促進協議会」を設置しております。

本協議会では、移住者が地域に溶け込み、安心して暮らせるように支援を行っております。

また、協議会メンバー以外の市民の方にもみね暮らし応援団として、移住・定住サポーターに登録いただき、移住に関する相談や困り事に丁寧に対応いただいております。

今年度は、協議会の主体により、秋吉台家族旅行村で「つながる森のマルシェ」を開催し、移住者によるキッチンカーの出店やもちまきイベントなどで約600人の来場者がありました。イベント後には、移住者交流会を開き、情報交換を行っております。

また、移住者が自ら企画した「おとなの運動会」を開催し、平日の実施にもかかわらず多くの参加があり、競技を楽しみながら交流を深めることができました。

さらに、県の補助金を一部活用し、関係人口創出ツアー「別府弁天池のお水でお米を作ろう！！プロジェクト」を実施いたしました。

プロジェクトでは、参加者に、５月の田植えから９月の稲刈りまでを体験いただき、収穫したお米での米粉パン作りも行いました。

また、米作りだけではなく美東ごぼう掘り体験、ゴボウを使った料理教室など年間を通じて幅広い体験を提供し、参加者の皆様には、本市の豊かな自然と特産物の魅力を感じていただきました。参加者からは、今後も本市を訪れたいとの声を多数いただいたところであります。

これらの催しは、市内外から多くの方に御参加いただき、移住者や移住を検討されている方、あるいは関係人口として、本市に関わってくださる方が地域とのつながりを深める貴重な機会となっております。

一方で、協議会のメンバーは、それぞれ仕事をお持ちであるため、大規模なイベントを実施する際には人員面での課題があります。このため、今後は少人数で気軽に参加できる「定住カフェ」など、新たな取組方法を検討しながら活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　定住促進協議会は、いろいろとイベント等もされているので大変すばらしい取組をされていると思います。

移住定住対策におきましては、移住していただくことだけではなく、移住後に地域で安心して暮らして――暮らし続けていただくためのサポートが重要――大変重要であると考えております。

移住者が地域に溶け込み、仕事や生活面で不安なく暮らせる環境と――環境を整えることが真の定住促進につながると思います。

市からの課題等もあるとは思いますが、行政も連携を取りながらしっかりサポートして、引き続きこの取組を続けていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問はお試し住宅についてです。

多くの希望――移住希望者は、いきなり住宅を購入・賃貸することを――することに不安を感じています。お試し住宅があることで、一定期間生活しながら地域を知ることができ、気候や生活環境、買物、医療、交通の利便性等、住んでみないと分からない不安を解消することができます。

お試し住宅は、移住定住施策として非常に重要な役割を果たすと思います。

本市でも、現在、お試し住宅体験を実施されております。

また、県の施策でも、来福台の県営住宅でお試し住宅体験を実施されております。

お試し住宅の現状についてお伺いします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　本市では、移住希望者が本市での暮らしを実際に体験できるよう、大嶺町のJR美祢駅前と美東町の市営住宅白土団地内に「お試し暮らし住宅、通称お結びの家」を整備しております。

両施設には、家具や家電など生活に必要な基本的な設備を備えており、光熱水費込みで１日1,000円の貸付料で一定期間利用いただけます。

現時点では、宿泊利用はございませんが、大嶺町のお結びの家では、関係人口ツアーの交流会や、移住者同士の交流を目的とした定住カフェの会場として活用をしております。

また、山口県でも県営住宅を活用したお試し住宅を提供されており、昨年度に募集を開始した来福台県営住宅では、今年度２組の利用があり、そのうち１組が体験後に本市に移住をされております。

今後は、夏休みなどの長期休暇を活用して、子育て世帯の――子育て世帯に御利用いただくほか、テレワーク等を通じた長期滞在の促進を図り、移住や二地域居住につながるようより積極的に周知を行い、多くの方に御利用いただける施設としてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　移住を希望する方の多くは、地域の生活環境やコミュニティへの不安を感じております。こうした不安を解消し、移住のミスマッチを防ぐためにも、一定期間地域の暮らしを体験できるお試し住宅は有効な施策と考えます。

また、空き家の活用や関係人口の創出にもつながる取組だと思いますので、拡大

も含めて、今後も続けていただければと思います。

それでは、最後のテーマに移ります。

最後のテーマは、公共施設中心市街地の見直しについてです。

初めに、現在の計画についてお伺いします。

人口減少や少子高齢化が進む中で、本市の公共施設は維持管理費の増加や利用者の減少などの課題を抱えております。将来の財政負担を抑えながら市民サービスを維持するため、公共施設の見直しが重要な政策です。

現在、図書館複合化施設整備事業が進んでおり、周辺の公共施設の見直しには、よい機会ではないかと思っております。

周辺の公共施設は、現在、美祢市勤労福祉会館、旧美祢市消防本部があります。勤労福祉会館は約築約41年、旧消防本部は築50年で老朽化も進んでおります。

現在、勤労福祉会館は多くの団体が活用され、旧消防本部は、現在minetoやバスの駐車場として活用されております。

図書館複合化整備事業の中に、この２つの施設が複合化される予定はあるのか、現在の計画についてお伺いします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　図書館複合化施設の建設に伴う、周辺公共施設の今後の方向性について申し上げます。

まず、図書館複合化施設は、来館者が興味の範囲を広げ、思わぬ出会いや体験ができるよう、複合施設内の機能を融合したサービスを展開してまいります。

機能としましては、美祢市立図書館の機能を有する「中央図書館機能」、公設塾minetoや勤労青少年ホーム、子育て広場・サロンといった機能を有する「子育て・学びの活動機能」、保健センター機能を有する「保健・健康づくり機能」、博物館等の施設を補完する「地域情報発信機能」の４つの機能を有し、会議室や研修室等を整備する予定としています。

次に、美祢市勤労福祉会館は、現在、書道教室や英会話教室等定期的に利用されている団体が14団体あり、このうち、一部の団体の利用は図書館複合化施設の会議室や研修室等を活用することが可能であると思われます。

しかしながら、美祢市勤労福祉会館は年間を通して約１万4,000人の利用があり、全ての団体の利用を図書館複合化施設で受け入れることは困難と考えていることか

ら、当面は貸館施設として運用する予定としています。

旧美祢消防本部庁舎につきましては、公設塾minetoが図書館複合化施設に移転する予定となっておりますが、現在、公設塾minetoのほかに、スクールバスの置場や各種資材の倉庫として市の複数の部署が活用していることから、当面は市の施設として運用しつつ、並行してより効果的な利活用方法などについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　美祢市勤労福祉会館、旧美祢消防本部はこれからも使用されるということなので、ちょっと最後の公共施設の跡地利活用については、図書館について聞こうと思います。

現在の図書館は築53年たっており、老朽化も進んでいます。図書館の跡地利用については、今後どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　図書館複合化施設供用開始後の昭和48年に建築した現在の美祢図書館の在り方については、昨年３月に策定した美祢市公共施設等総合管理計画　第２次個別施設管理計画、第２次アクションプランにおいて、その利活用方針を「あり方検討」と位置づけているところであります。

建築後、50年を経過施設――経過した施設であることを踏まえ、今後、図書館複合化施設の蔵書計画、閉架書庫の使い方や古文書等のデジタルアーカイブ化等の方針を検討した上で、施設の在り方を見いだしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　石井議員。

○４番（石井和幸君）　本市においては、老朽化した公共施設も多く、維持管理に多くの費用がかかっています。

令和５年の実績ですが、公共施設の維持管理更新費は年間で約21億6,019万円となっており、そのうち58％が維持管理経費であり、委託料が38％を占めています。このままの状態であれば、今後も維持管理費は増えていくと思いますので、少しずつでも公共施設の見直しをしていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔石井和幸君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、13時まで休憩します。

午前11時48分休憩

午後１時00分再開

○副議長（村田弘司君）　休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をよろしくお願いします。

一般質問を続行します。山中佳子議員。

〔山中佳子君　発言席に着く〕

○13番（山中佳子君）　健政会の山中佳子です。一般質問発言通告書により質問をさせていただきます。

まず、今後の秋吉台の山焼きの存続についてお尋ねします。

今年の秋吉台の山焼きは、当初２月11日に予定されていましたが、悪天候のため２月14日に延期されました。

当日は、よい天気に恵まれ、山焼きも順調に行われるものと思っていましたが、消防団員が１人亡くなられるという不幸な事故が発生しました。御遺族・御家族の皆様には心からお悔やみ申し上げます。

事故原因はまだ調査中であり、市長も原因究明や事故検証、実施時の問題点の分析、安全対策の検証など、専門的な知見が必要であるとの見地から第三者委員会の設置を決定されています。

２月14日の事故後の記者会見の際、市長は今後の山焼きについては未定とされていますが、秋吉台の山焼きは100年以上続いており、秋吉台山焼きの概要によりますと草原景観の維持、森林化防止、貴重な植物や昆虫等の生息環境保全、倒木等による石灰岩の毀損の防止等大きな意味があるものです。

来年以降の秋吉台の山焼きについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　山中議員の御質問にお答えいたします。

今回の件に関しましては、亡くなられた消防団員の方に心から哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみ申し上げます。

また、改めて、関係者の皆様に御心配や御迷惑をおかけいたしましたこと、心からおわび申し上げます。

本定例会の初日の冒頭報告で御報告させていただきましたとおり、秋吉台山焼きの実施中に事故が発生いたしました２月14日の当日に「令和７年度秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議」を設置し、庁内での情報共有や事故対策の協議など、これまで４回開催したところであります。２月25日の４回目の庁内会議では、有識者から御意見を伺ったところでございます。

引き続き、今時点は、庁内会議において情報収集を行い、実施時の問題点の把握と分析を行うこととしております。

そして、今現在は、御遺族の対応、また、当時従事した職員等のメンタルのケアにも努めているところでございます。

併せて、専門的知見のある有識者を中心とした「事故検証委員会」を立ち上げる予定としております。

まずは、この事故検証委員会で事故の検証を行うことが先決であると考えておりますことから、現時点では、秋吉台山焼きの実施の可否についてお答えできる段階ではありませんことを本当に御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　秋芳町内で、秋吉台の山焼きに地域や個人的に関わっている、特に秋吉・嘉万・青景地区の人たちにとって、今回の事故は大変ショッキングなことであり、また、特に今年の山焼きは、例年になく火の勢いが強く恐怖を感じたという声をたくさん聞いています。

原因は１つではなく、様々な悪条件が重なって不幸な事故につながったと思われますが、その原因についてはまだ調査中ということでもありますので、結果が出次第、報告をお願いしたいと思います。

私は、昨年の９月議会において、山焼きに直結する火道切りの遊歩道化について質問をしています。

高齢化に伴い、毎年秋に行われます火道切りの難しさの声を聞き、対策として、周囲20キロメートルをアスファルトかコンクリートにして、火道切りと遊歩道を兼ねた環境整備はできないものかという内容でした。

答弁では、秋吉台山焼きを実施する範囲は、大部分が特別天然記念物に指定され

ており、石灰岩や地下の石灰道、カルスト地下水などの価値が損なわれないように適切に保存管理し、次世代へ受け継いでいくことの必要性、文化財保護法の規定に基づく国許可の現状変更に当たり判断は難しく、また国定公園に指定されているため管理する山口県とも自然公園法の規制に係る――自然公園法の規制に係る協議が必要であり、より慎重な検討が必要であるということでした。

しかし、様々な規制に縛られ、やらなければならないことができなくなる現状を考えると、再度考えていただくことはできないかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　まずは、外部の有識者による事故検証委員会を設置し、事故の検証を行うことが先決であると考えております。

今後、この事故検証委員会からの報告を踏まえ、火道に関する整備について提言などあれば内容を精査し、中長期的な取組の１つとして検討していく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　昨年は、山焼きが例年のように十分行われていなかったということで、秋に行われた火道切りも、地域によっては、伸び過ぎたススキや竹笹に苦労されたようです。

毎年、山焼きに参加している地元の人たちによると、山焼きの際には、火道切りで刈っておいた枯れ草をさらに横によけて火を離すという一工夫もあるというお話も聞いています。先人たちの昔からの知恵に学ぶことは多いと思います。ぜひ、総合的に判断していただき、安全に秋吉台の山焼きが来年以降も行われることを願っています。

次に、秋吉台山焼き対策協議会作成の秋吉台作業安全マニュアルについてお尋ねします。

山焼きを主催する秋吉台山焼き対策協議会は、2017年の山焼きにおける死亡事故を受けてマニュアルを作成されています。

2016年までは、この対策協議会の会長は農林部長だったと記憶していますが、2017年以降、会長が市長になっています。このときの変更の経緯についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　2017年、平成29年２月に実施いたしました秋吉台山焼きにおいて、死亡事故が発生しております。

この事故を受け、事故原因の究明及び今後の秋吉台山焼きの安全対策について、市長自ら先頭に立ち、全庁挙げて取り組んでいく必要があるため、美祢市秋吉台山焼き対策協議会の会長を当時の建設経済部長から市長に変更したところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　合併前の秋芳・美東町時代、また、合併後も2016年までは燃え過ぎてドリーネまで火が入ったり、山焼き後によく消化されておらず、終了後に消防車が再出動したりという小さなトラブルはありましたが、目立った大きな事故はありませんでした。

2017年、会長が市長に代わられたということは、責任の大きさからいって、これは適切な措置だったと私は思います。

市長は、有識者や専門家の意見を聞きながら、マニュアルどおり実施すれば、必ず安全に実施できるのか総合的に検証しなければならないと述べられていますが、このマニュアルについて、毎年ブラッシュアップ、再検討されてきたのかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　秋吉台山焼き作業安全マニュアルについては、平成29年２月の事故を受け、二度と死亡事故を起こさないため、作業に携わる全ての従事者が安全に作業を進めることを目的に、対策協議会が有識者の御意見も参考に作成しました。

毎年、秋吉台山焼き実施後、市職員が従事します各地区の監視員41人を対象に「ヒヤリ・ハット報告書」の提出を求めております。提出された報告書を基に、毎年必要に応じて、見直し案を対策協議会で諮り改訂してきております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　前回の事故から９年がたっており、その間、事故もなく、安全に山焼きが行われてきたということは、もしかしたら奇跡的なことかもしれませ

ん。もう一度初心に返り、マニュアルの見直しをはじめとして地域の実情、当日の実施判断等、総合的に考えていただきたいと思います。

秋吉台の山焼きは、年に一度、春先に火を入れることにより景観が保たれてきました。事故後の記者会見で、市長が来年以降の山焼きは未定であると答えられた背景には、事故に遭われた方や家族の気持ちをおもんばかってのことだったとは思いますが、美祢市のリーダーとして、絶対にやらなければならないことには、毅然とした態度を取ってほしかったなと思います。

美祢市の将来像として、「若者・女性・地域がかがやき　こどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」を掲げているからには、市の象徴的存在でもある秋吉台を何としても守り抜くという強い姿勢が必要なのではないかと思います。

次に、公立校の在り方についてお尋ねします。

市内には、公立高校１校、中学校５校、小学校９校があります。

美東地域では、昨年より小学校が統廃合され１校となり、今年度予算において、施設一体型小中一貫校実現のため、美東中学校改修の基本設計及び実施設計が行われ、さらに来年度予算では、美東中学校の改修工事費が含まれています。

美東町以外の秋芳町、旧美祢市の小中学校の統廃合の進捗状況についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　南教育長。

○教育長（南　順子君）　本市では、昨年度末までの第二次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針により、学校の再編統合に努めてまいりました。この結果、本年度からは、小学校が９校、中学校が５校となっております。

深刻化する少子化に対応し、児童・生徒にとって魅力的な学校づくりを進めるため、令和５年から学識経験者や保護者代表等、委員17名からなる魅力ある学校づくり検討委員会を設置し様々な視点から議論を重ね、令和６年10月に「美祢市魅力ある学校づくりに関する提言書」が提出されました。

この提言を踏まえ、適正規模・適正配置検討委員会を設置し、さらに検討を重ね、昨年３月に「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定したところであり、昨年10月から市内の各学校運営協議会や学校単位での保護者に向けて、この方針の説明を行ってまいりました。

この第三次方針では、令和11年度までを計画期間とし、計画期間終了後には、小

学校は、美祢地域に２校、美東地域に１校、秋芳地域に１校の計４校、中学校は、美祢・美東・秋芳地域それぞれ１校の３校になることを方針として想定しているところです。

再編統合の対象となる学校の保護者の皆様には、今回の教育委員会からの説明会を受けて、再編統合に係る保護者の意見の取りまとめをお願いしているところです。

なお、麦川小学校におきましては、学校運営の基本である児童の安全確保、日々の授業における学び合いの構築、集団生活における人間関係の希薄さ等について、保護者として懸念を抱かれている中にあって協議を重ねてこられ、保護者の総意として、来年度末をもって、大嶺小学校に統合してほしい旨の要望書が市長・教育長宛てに、本年２月19日付で提出されております。

教育委員会といたしましては、この保護者からの要望を受け、できるだけ多くの方の御理解と御協力をいただきたく、地域説明会をこの３月24日、18時30分から美祢産業技術センターで開催することとしているところであります。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　今、教育長がおっしゃられたことは、第三次美祢市教育振興基本計画の中に載せられているものですよね。

これを見ますと、令和７年1,000人の児童生徒が令和11年には777人と毎年小・中学校合わせて、50人以上減少していくと予想されています。

秋芳町は、現在中学校は１校ですが小学校は２校あります。旧美祢市内も中学校３校、小学校６校あり、地域の想い、保護者の想いは様々であろうと思いますが、教育委員会としては、今令和11年と言われましたが、これより早まることがあるのか、もう一度お尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　第三次の方針、第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針の計画期間は、本年度から令和11年度までの５年間と定めています。

再編統合の必要性については、保護者や地域の方々に対して十分に説明を行い、地域の皆様にも当事者意識を持っていただくことが重要であり、その上で御理解をいただいていかなければならないと考えております。

具体の再編統合は、第三次方針に基づいて進めることを前提としつつも、保護者

等の皆様に寄り添いながら、子どものための学校という立場を優先しながら柔軟に対応することとしております。

したがいまして、再編統合の時期についても、保護者等との協議の中で合意形成を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、魅力と活力に満ちた学校づくりを進めてまいりますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　第三次美祢市教育振興基本計画において、保護者と市民からのアンケート結果も公表されていますが、学校の役割として、保護者も市民もまず集団生活のルールを学ぶこと、学力をつけること、規範意識を身につけることという項目のパーセンテージが高くなっています。学校に対する期待の表れだろうと思いますが、次の質問に移ります。

美祢市の目指す公立小・中学校の理想像についてお尋ねします。

美祢市内には、私立の小・中学校はありません。

私たちの年代の保護者は、子どもは、小・中学校までは生まれ育った地域の学校に通うものと思っていましたが、近年では、特に中学校から市外の私立の学校を選択される方が増えているように思われます。

それぞれの家庭の子どもの将来を考えた末の決断もあるかと思いますが、魅力ある小・中学校とは、美祢市が目指す公立小・中学校の理想像について、教育長にお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　南教育長。

○教育長（南　順子君）　教育委員会では、市の将来を見据え学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、魅力ある学校をつくるために、「美祢市魅力ある学校づくり検討委員会」を設置し、本市における児童・生徒の将来や学校規模、地域特性などを踏まえた教育環境について検討を重ね、昨年度、提言書を取りまとめていただきました。

その中で、魅力ある学校像を次の４点に集約しています。

１点目が、失敗が認められ、自信が持てる子ども、多様性を尊重できる子どもを目指した「誰一人取り残すことなく、子どものよさを引き出す安全・安心な学校」、

２点目が、自らチャレンジする子ども、表現できる子どもを目指した「子どもが自ら学ぶ学校」、３点目が、温かい絆で地域とつながる子どもを目指した「地域に愛され、つながりが生まれる学校」、最後に４点目が、「子どもの可能性を広げる教育環境が充実した学校」であります。

教育委員会といたしましても、これらの学校像が子どもや地域・保護者の願い、また、専門的な知見も加味した美祢市にふさわしく、これからの社会に必要とされる魅力ある学校像であると認識しております。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　先ほどからお話にあります、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会は令和５年７月31日に設置され、令和６年10月、提言書が提出されています。

その中で、魅力ある学校像として、今教育長が言われました「誰一人取り残すことなく子どものよさを引き出す安全・安心な学校」「子どもが自ら学ぶ学校」「地域に愛され、つながりが生まれる学校」「子どもの可能性を広げる教育環境が充実した学校」と４つの理想像が挙げられており、これが実際に行われれば保護者、市民アンケートの結果も踏まえて、考慮されたすばらしい教育が行われることだろうと思います。

先日の予算決算委員会において、同僚議員からの不登校に対する質問で、年間30日以上欠席する児童・生徒を不登校児童・生徒として、小学生は６名、中学生は19名という答弁がありました。

昨年より減少しているということではありましたが、30日以内の欠席者の中には、朝、親に連れられて、いやいやながら遅れてくる子どもや早退者、また、不登校ぎみの児童・生徒はまだまだいるのではないかと思います。

今年度予算において、不登校児童の支援事業として、不登校児童・生徒が学校に適応できるよう支援及び指導を行う心の広場を設置し、指導員による学習活動及び集団生活に対する指導を行うために、心の広場充実事業が429万2,000円、不登校児童・生徒の保護者に対する情報提供や支援を行うとともに、不登校の未然防止や早期解決に向けた調査に基づいた関係機関による協議会及び研修を実施するための不登校児童・生徒支援事業60万9,000円が含まれています。この事業の内容について詳しい説明をお願いします。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　不登校児童・生徒数は、全国的に急増しており、本市においても重要な教育課題であると認識しております。

現在、文部科学省が推進している「COCOLOプラン」においては、不登校を問題行動と捉える従来の価値観を完全に転換し、不登校はどの子にも起こり得るものという認識に立つことが明示されました。

同時に、全ての不登校児童・生徒が安心して学び、適切な支援を受けられるよう「待ち」の姿勢から「届ける」支援への転換が強く求められています。

本市においては、不登校児童・生徒がどのような状況にあっても、学びや社会とのつながりを絶たれることがないよう、本年度予算において、居場所の確保や支援体制の抜本的な強化を図ったところです。

心の広場支援充実事業において、学校へ登校していない児童・生徒を学校外で指導・支援する教育支援センター「心の広場」を市立図書館の２階へ移転し、地理的・心理的なアクセスの改善を図るとともに、学校教育課の指導主事と心の広場指導員との連携を強化しました。

また、指導員を３名体制へと増員し、センター内での児童・生徒への対応に加え、美東地域や秋芳地域の公民館あるいは自宅や学校へ直接出向く「アウトリーチ型支援」を本格化させています。

学校と連携した、この「出向く支援」により、実際に学校復帰へとつながる具体的な成果も生まれています。

不登校児童・生徒支援事業では、まずは本市の実態を正確に把握し、今後の不登校対策あるいは未然防止に有効な取組を明確にするため、市内の小学３年生以上の全児童・生徒、保護者、教職員を対象とした大規模なアンケート調査を行い、児童・生徒735人、保護者337人、教職員160人から回答を得ました。

その分析の結果、不登校または不登校傾向の子どもの割合が全体の10％に上ること、教育支援センター「心の広場」の保護者認知度が低いこと、教職員の関係機関連携がスクールカウンセラーに偏り、学校外との連携が２割以下にとどまっていること等の課題が明らかになりました。

この調査結果を学校や関係機関と共有するとともに、今後の施策に反映させてまいります。

また、保護者対象の相談会を新たに開始し、臨床心理士による相談会を市内各地

で合計年10回実施しております。この相談会では、臨床心理士による個別相談だけではなく、希望者には保護者同士の交流会も実施できるよう設計しています。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　もう少しこの事業について質問させてください。

この心の広場充実事業にはどれくらいの生徒が通っているのか、また、その効果について検証されているのか。

それから不登校児童・生徒支援事業において今アンケートされたと言われておりましたが、本当に不登校の保護者、不登校ぎみの保護者とどのように向き合い支援を行っているのか、この件についても検証されているのかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　心の広場に通っている子どもたちの数についてでありますが、今現在８人の利用者がございます。

利用者につきましては、小学生・中学生それぞれが４人という状況になっております。そのうちアウトリーチ活動、アウトリーチを実施しているという説明をいたしましたけれども、そのうち４人の方がアウトリーチ型の支援を行っているところであります。

この心の広場の取組につきましては、保護者の皆様の――今年度から図書館のほうに設置しておりますけれども、保護者の皆様のアクセスのよさというのは――アクセスが改善されたというような評価はいただいておりますし、そのことによって相談しやすい――心理的な相談がしやすくなっているというふうなお声も頂戴しているところであります。

それから、不登校の保護者への相談についてですけれども、臨床心理士による相談を行っておりまして、家庭数で申し上げますと８家庭、延べ相談件数で言いますと17件の御相談とかいうのがあります。

で、保護者の中には、１人で子育てに関する悩みを抱えられて、相談することなく悩んでいたところがこういう場で、専門の方で相談――専門の方に相談することによって、少し子育てに関する不安が少し払拭されたであるとか、保護者同士の交流をすることによって、同じ悩みを持つ者同士で話し合う場を設けることで、そういったことにもよって保護者の皆さんの不安、あるいはより少し安心感というよう

なものも出てきているような声を聞いているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　心の広場に通っていらっしゃる方が今25名の不登校対象者のうちの８人というのはちょっと少ないような気もしますけれども、それは――今がそういうことだということだと理解しておきます。

不登校や不登校ぎみの児童が例えば５人いれば、その原因は全く違う５通りあると私は思います。不登校の原因は、極論すれば同じものは１つもないと思います。

病気がちで、共同学習にどうしても参加できないとか性格上、どうしても学校になじめないという特殊な例は別として、学校大好き、友達大好きな子どもたちが何らかの理由で学校に来れないということであれば、学校をはじめとして教育委員会は、全力でその子どもと保護者をサポートするべきであろうと思います。

教育委員会として、この問題に対する対策をお伺いします。

○副議長（村田弘司君）　南教育長。

○教育長（南　順子君）　教育委員会といたしましては、支援の出発点は、学校へ戻すことという画一的な目標設定ではなく、一人一人の児童・生徒が抱えるそれぞれの背景を丁寧に理解し、その子に最適な社会的自立の形を共に探ることに主眼を置いています。原因が多様であるからこそ支援が届くのを待つのではなく、こちらから届ける姿勢が不可欠です。

本市では、先ほども申したとおり、心の広場のスタッフを３名に増員し、アウトリーチ型支援を強化しました。

児童・生徒が最も安心できる自宅や公民館、あるいは図書館といった場所にスタッフが出向き対話を重ねることで、学校という枠組みの中では見えにくかった一人一人の原因を把握し、信頼関係を築きながら個別の支援計画を構築しています。

また、要因が多岐にわたる場合、教育部門の力だけでは十分な解決が図れないケースも少なくありません。

本市では、心理や福祉の専門家である３名のスクールソーシャルワーカーを核とし、昨年度より、福祉課や美祢市社会福祉協議会が同席する情報交換会を定例化しました。この形で継続的に定例会を行っているのは、県内でも珍しい取組であると聞いています。

これにより、家庭環境や経済的な課題など個々の背景に応じた適切な専門機関へつなぎ、組織的な多職種チームで子どもを支える支援体制を整えていきます。

不登校児童・生徒への直接的な支援とともに、本市が注力しているのが保護者への支援です。不登校の子を持つ親の不安や孤立感を解消するため、専門の心理士による個別相談会を実施しています。

本年度は、延べ17件の相談業務を行い、専門的な見地から、保護者の心のケアや家庭での接し方へのアドバイスを行いました。保護者が安定することで、結果として、児童・生徒の安心感にもつながる極めて重要な取組であると考えております。

子どもの原因がそれぞれである以上、周囲の大人の関わり方も多様である必要がありますし、教職員の指導も変容しなければなりません。

中核を担う組織として、昨年度から「いじめ問題・不登校対策会議」を開催しており、各学校のキーマンとなる教員に対し、民間専門家や大学教授を招いた専門的な研修を実施してきました。「させる生徒指導から、支える生徒指導へ」という理念を共有しております。

また、まさに学校のルールに子どもを合わせるのではなく、子ども一人一人の苦しさを理解し伴走するという個別支援の視点を研修しております。具体的な教職員の言葉かけが子ども一人一人の個性を認め、応援するものとなるよう指導しております。

また、来年度は、実態調査で得られた知見に基づいた不登校の未然防止や早期解決に向けた効果的な研修を実施する予定としています。

個々それぞれの背景や特性に寄り添うことは決して容易なことではありません。

しかし、拠点の充実、アウトリーチ支援、福祉との連携、そして、何よりも教員の意識改革という重層的なアプローチを継続することで、どのような背景・特性を持つ児童・生徒であっても、「誰一人取り残されない」本市ならではの不登校支援を推進してまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　私立だけでなく、義務教育を担っている公立の小・中学校はサービス業ではないと思います。学校に来てもらうのではなく、学習の厳しさや友達関係のいろは、社会に出ていくための様々なことを経験する場でもあると思いま

す。そのようなことも、先ほどの提言書の中の魅力ある学校像の中に盛り込まれています。

しかし、まず快適な環境で学べること、楽しく学校生活が送れることは必須条件だろうと思います。

そのためには、先ほど教育長も言われましたように、学校運営に当たる校長・教頭をはじめ教職員の必死度、意識改革、教員間の目的意識の共有と指導する教育委員会としての責任も重みを増してくるのではないでしょうか。

少子高齢化に歯止めをかけるべく、各自治体は子育て支援に様々な工夫を凝らして頑張っています。

もし、美祢市の公立小・中学校には、不登校児童・生徒が１人もいないという実績ができれば全国的にも大きな反響を呼ぶと思います。その背後にある教職員の学校運営と保護者のその学校運営に対する並々ならぬ理解と協力、教育環境、人間関係のよさを感じておられることだろうと思います。

箱物にはない上辺だけを飾るのではなく、まさに心の、地味でも社会をよくしようというまともな考え、市の宝となる子どもたちを、市長がよく言われますように、誰一人取り残すことなく育てることは、教職員をはじめとして、私たち大人に課せられた大きな使命だと思います。

もう１点気になりますのは、先日の新聞報道によりますと全国的に教員不足が悪化しており、公立校では地域格差はあるものの、全体の8.8%に当たる2,828校で計4,317人が不足しており、前回の1.7倍に当たるとのことでした。志願者の低迷が教員の質低下につながらないような配慮もお願いしたいと思います。

次に、気候変動に伴う農作物の品種改良についてお尋ねします。

ふるさと納税の返礼品でもある美祢市の特産農産物である梨・栗・ゴボウのこの５年間の生産量の推移についてお尋ねします。

また、この結果をどのように受け止められておられるのかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　本市の特産品である秋芳梨、厚保くり、美東ごぼうのそれぞれの出荷量をお答えします。

まず、秋芳梨は、令和３年度は361.87トン、令和４年度399.54トン、令和５年度329.14トン、昨年度は251.26トン、本年度は241.01トンとなっております。

次に、厚保くりは、令和３年度は19.77トン、令和４年度34.43トン、令和５年度7.2トン、昨年度は23.37トン、本年度は24.88トンとなっております。

最後に、美東ごぼうは、令和２年度は14.56トン、令和３年度15.55トン、令和４年度16．30トン、令和５年度9.2トン、昨年度は8.4トンとなっております。

美東ごぼうにつきましては、例年、美東ごぼう生産組合の通常総会が４月に開催されますことから、本年度産の集荷量は現時点では把握できておりません。

秋芳梨、厚保くり、美東ごぼうの５年間の集荷量を見ますと、秋芳梨、美東ごぼうは減少傾向で、厚保くりは生産年によって、集荷量のばらつきが見受けられます。

このことからも、近年の異常気象が与える影響も集荷量の減少と不安定さの大きな要因として影響しているものと推察します。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　今年の冬は雪も少なく、雨もあまり降らなかったことから、川の水も例年になく少なく、美東地域では水不足も心配されています。このままでは、米づくりにも影響してくるのではないかと農家の方は気を揉んでおられるのではないかと思います。

ここ数年間、農作物の鳥獣被害もですが短い春と秋、長い猛暑の夏により作物も畑で悲鳴をあげています。

農業は天気頼みがほとんどですが、特に米、梨農家では、昨今の気温の上昇、ゲリラ豪雨が発生するかと思えば、水不足と頭が痛くなる問題が次々と発生しています。

作物の品種改良も含めて、県の施設である農林総合技術センターとの連携は取られているのかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　近年は、夏季の高温、さらに９月以降も気温の高い日が続く傾向があり、地球温暖化に伴う高温の影響は全国的に問題視されており、高温耐性の品種の普及が進んでいます。

こうした中、一例を申し上げますと、主食用水稲のにじのきらめきは、高温耐性に優れた品種で、また、倒伏に強い多収品種であることから、米の生産コストの削減につながることが期待されています。

このことから、山口県農業協同組合美祢統括本部では、来年以降、順次転換されると伺っています。

次に、秋芳梨については、秋芳梨生産販売協同組合、市、県美祢農林水産事務所及び山口県農業協同組合美祢統括本部等で構成する美祢秋芳梨産地協議会が現在策定中である果樹産地構造改革計画（案）では、気候変動等への対応に向けた取組として、高温障害が多発する品種の転換、日焼け果の発生を低減する整枝・剪定、花芽整理を徹底することなどに取り組むこととしています。

次に、本年産の厚保くりについては、早生品種は収量が少なく、晩性品種は収量が増える傾向であったことから、高温の影響があったものと推察されます。

また、厚保くりの圃場の土壌改良の取組の一例を申し上げますと、ほ場では有機肥料の活用を基本とし、土壌分析の結果、栄養素の不足が確認された場合には、有機資材及びその他の資材を組み合せた施肥方法を検討するなどの土壌改良指導について、県美祢農林水産事務所農業部をはじめ県農林総合技術センターと連携し、取組を進めています。

美東ごぼう生産組合では、本年度の生産組合総会に合わせて、土づくり、労害虫対策及び農薬の適正使用に関する研修会を開催し、高品質の美東ごぼうの生産拡大に取り組まれているところです。

そのほかにも、県美祢農林水産事務所農業部が作成した「令和７年度普及指導計画」の中で、厚保くりのドローン防除による病害虫被害低減の実証支援、秋芳梨の果樹園地の維持管理に関する他産地の情報収集の取組、美東ごぼうの作業の省力化による持続可能な産地づくりに、県、市、山口県農業協同組合美祢統括本部、各生産組合など関係機関が連携し取り組むこととしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　山中議員。

○13番（山中佳子君）　ありがとうございました。

農業に従事する人の高齢化、加えて、鳥獣被害や気候変動は若者の就農意欲を減退させる要因の１つであろうと思います。

しかし、このまま先細りで、高齢の農家の方がやめられたらそれまでで、放棄される農地は増える一方では、日本の食料事情は大変なことになります。若い人でも初心者でも、就農意欲のある人がすんなり農業という分野に入ってこられるような

環境づくり、体制づくりが今まさに求められています。

土地改良や病害虫対策の指導、県、国とも連携した作物の品種改良、JA、農業改良普及所とも連携した新規就農者支援など市が間に入り、指導力を発揮していただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君　自席に着く〕

○副議長（村田弘司君）　この際、午後２時まで休憩します。

午後１時47分休憩

午後２時00分再開

○副議長（村田弘司君）　休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。三善庸平議員。

〔三善庸平君　発言席に着く〕

○１番（三善庸平君）　皆様、こんにちは、新政会の三善と申します。一般質問通告書にのっとり質問いたします。何とぞよろしくお願いをいたします。

まず、最初の質問では、地域猫活動の加速と官民連携の具体化について質問をしてまいります。

昨年９月にも、同僚議員からこの地域猫の問題について質問がなされました。

また、これまでに別々の市民の方から私のほうにも直接こちらの問題について、４件相談を受けております。

改めて、美祢市内の地域猫問題について早急に取り組むとともに、こちらの解決について、執行部の方々と議論を重ねたいと思っております。

まずは、同僚議員の質問に対する答弁において、「猫の適正飼養マニュアル」を作成するとありました。こちらについての内容と進捗状況をお伺いします。

○副議長（村田弘司君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　三善庸平議員の御質問にお答えします。

「猫の適正飼養マニュアル」につきましては、「猫の適正飼養等ガイドライン」として、現在、作成作業を行っているところであり、本年４月の策定を目指しております。

このガイドラインにつきましては、飼い猫や飼い主がいない猫などの分類や習性、飼う人、接する人のルールなど、人と猫の関わり方を示したものであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　こちらのマニュアルが４月策定予定ということでございました。

よくあるのが、マニュアルは作ったものの、結局浸透していないというケースっていうのはよく多く見受けられます。

このマニュアルを今後どのように、市民の皆様に認知を広げていくのかお伺いします。

○副議長（村田弘司君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　ガイドラインの策定後は、速やかに市ホームページで公開し、市民の皆様に周知する予定ですが、表紙・目次を含めますと10ページを超える内容となる見込みであることから、概要版を併せて作成し、策定後、早い時期に市民へ配布を行い、猫の適正飼養の啓発を図りたいと考えております。

また、詳細版につきましては、猫の不適正な飼養等の現場において、当事者や近隣住民に対して交付するなど、必要に応じて有効に活用したいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　先ほどですね、相談をいただいたという私の発言の方の中に、猫のTNR活動を個人ボランティアで実施されている方がいらっしゃいます。

その地域での飼い主がいない猫の繁殖を防ぎ、地域の糞尿被害の拡大を防ぐ効果もあるその活動の中でも、やっぱり理解を得られないケースがあるということをお聞きします。

前提として、地域がまずTNR活動を含め、猫の生態についての認識が広まる必要があると思いますし、飼い主がいない猫を地域猫として取り扱う土壌が必要というふうに感じます。美祢市の生活環境向上のためにもしっかりと進めていっていただきたいです。

次に、今回の予算にも挙げられておりますが、犬・猫避妊手術等補助金制度というものがあります。こちらの内容についてお伺いをします。

○副議長（村田弘司君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　犬または猫の避妊手術費等補助制度は、不必要な

繁殖による近隣への危害や迷惑の発生を未然に防止し公衆衛生の向上を図るため、飼い犬または飼い猫の避妊・去勢手術費について、一世帯につき１年度１頭限りで3,000円を助成する制度です。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　今、内容についてお伺いしました。

この制度は、基本的に飼い犬・飼い猫に対する補助金という形になると思っております。

目的として、多頭飼育崩壊等を防ぐような目的で設けられているというふうに思いますが、それと同時に、市の生活環境に影響する飼い主のいない猫たちの去勢手術、これに対しても補助金を設けるべきだと私は考えております。

といいますのも、１匹でも飼い主のいない猫がいると２年後には数十から100匹以上に増える可能性があり、これは単なる計算ではなく、全国で起きている多頭飼育崩壊や地域猫問題の現実になります。100匹に増えてから行政が介入すれば、手術代だけで、100万円単位の税金が投入されることになります。

今、１頭の手術に数千円から１万円の補助を行うということは、将来の巨額な税金投入を防ぐための賢い投資になると考えております。こちらについての市の見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　飼い主のいない猫に対する避妊・去勢手術の推進は、繁殖制限による地域トラブルの拡大防止に大きな効果があると考えております。

しかしながら、猫の糞尿の処理を誰が行うのか、猫アレルギーをお持ちの方など、猫を好まれない方の敷地に猫が出入りするなど、猫の屋外活動により発生する全ての問題を、繁殖を制限するだけでは解決できません。

避妊・去勢手術を行った猫がその地域で望まれ生きていくためには、地域の理解が必要です。

そのため、まずはガイドラインの周知を十分に行い、市民の皆様に、飼い主のいない野良猫や地域猫に接する際のルールへの理解を深めていただくことが重要であると考えております。その上で、現行の補助制度で対象外となっている飼い主のいない猫を対象とする補助制度の拡大などを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　そうですね、私もTNR活動は、猫の繁殖を防ぐという意味で非常に有効な手段だと思うんですけれども、それに対する周りの方の理解や見識がないまま進めてしまうとそれこそトラブルの元だなというふうに感じております。

今回、適正飼養マニュアルを作成される予定だというところになると思いますので、その辺をしっかり進めていただいて、今言われたように、この制度をどうしていくかというところを本当に検討していただきたいなというふうに思っております。

この予算を――その制度を検討する上では、予算が必要不可欠だなというふうに私は感じておりますが、篠田市長の施政方針にも述べられておりましたように、美祢市の財政は、市の貯金である財政調整基金を取り崩すほど厳しさを増しているというような状況になります。

ここで、１つ提案するのがガバナンス型ふるさと納税の活用です。

ガバナンス型ふるさと納税とは、従来の返礼品目当ての寄附とは異なり、自治体が抱える課題や具体的なプロジェクトを明示し、その思いに共感した人から寄附を募る仕組みになります。

ふるさと納税を活用した動物愛護対策は、近年、多くの自治体が導入しており、隣の長門市でもこの制度を利用して予算化をしております。

現在、美祢市で補助金を受け取らずにボランティアでTNR活動をされている方もいらっしゃいます。

その方たちに焦点を当て、ふるさと納税を促進するストーリーをつくれば、現状の予算が厳しい中でも予算化させるというめどを立てられるのではないでしょうか、こちらについてお伺いします。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三善議員の御質問にお答えいたします。

多分、見てらっしゃる方、TNR活動というのがよくちょっと御理解いただいてないかもしれませんので、ちょっとまずTNR活動というのをちょっと説明だけさせていただければと思います。

TNR活動とは、飼い主のいない猫、野良猫などを捕獲（トラップ）し、不妊・去勢手術（ニューター）を施し、元の場所に戻す（リターン）、のTNR活動でござい

ます。

ガバメント型ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した動物愛護対策を導入する自治体は増えているのも事実でございます。

本市においては、本年度、犬または猫の避妊手術費等補助制度に対するクラウドファンディングを実施し、全国の皆様から目標額を上回る御寄附をいただきました。

今後の飼い主のいない猫を対象とする補助制度の拡大検討に当たっては、財源として、ガバメント型ふるさと納税やまたクラウドファンディングの導入をしていきたいと考えております。

今のガバメントふるさと納税の取組に対する御質問は以上でございます。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　市長、TNR活動についての詳細をありがとうございます。

こちらですね、この猫の問題っていうところは非常に、中にはもっと優先するものがあるというふうに言われる方もいらっしゃるかというふうに思っております。

ただ、地域の生活環境を守るために動かなければいけないというのも行政の役目だというふうに思っております。

無責任な餌やり、地域猫にまつわるトラブルやTNR活動を、美祢市内でボランティアで実施されている方の想い等、美祢市内で起きている問題についての市長の御見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三善議員の御質問にお答えいたします。

地域の生活環境を守るためには、当然、行政も対策を行わなければなりませんが、行政の力だけでは、全ての対応は難しい状況にございます。市民の皆さんや関係者の皆さんの御支援や御協力がなければ、地域の良好な生活環境を維持できません。

そういう意味においては、献身的にボランティア活動をいただいている関係者の皆様には本当に心から感謝いたしているところでございます。

本市で発生している猫への無責任な餌やり、地域猫にまつわるトラブルの原因の多くは、猫と人との正しい関わり方が市民の皆様に十分認知されていないことと考えており、まずは、ガイドラインを策定することに至りました。

したがって、まずは、今回策定するガイドラインの周知を十分行い、市民の皆様に猫との関わり方への理解を深めていただけるよう努めてまいります。

また、併せて、繁殖制限の有効策として、飼い主のいない猫を対象とする補助制度の拡大を検討してまいりたいと考えております。

それと、先ほどガバメント型クラウドファンディングですけど、従来型のガバメント型クラウドファンディングとあと広域連携のガバメントクラウドファンディングという仕組みがございます。

同じ課題を共通の課題として認識している近隣市町が連携して、そういった取組も可能ではないかというふうに考えておりますので、それも併せて検討させていただきたいと思います。

いずれにしろ、現行制度が飼い犬、飼い猫への去勢手術という部分でございますので、いわゆるそうやって献身的に地域活動を、また猫の保護活動を展開してらっしゃる方への今の時点では制度設計が不十分だというふうに認識しておりますので、その部分を併せて十分検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　そうですね、私自身、実際保護犬を昨年ですか飼いまして、実際飼い犬を持ってる人間の立場からすると、やっぱりその犬を持って、どうやってこの子の人生考えようかなと思ったときに、やっぱり避妊手術してあげようと私は避妊手術して――ちょっとこれ行政に僕は別に、特に何ていうかね、補助金の申請はしてないんですけれども、でも、それがあるから別にその避妊手術をしようって思うわけではなくて、やっぱり飼い猫、飼い犬に対する趣味・趣向で飼われる方っていうのは、やっぱりこの思いやりを持ってやられるっていうことだと思うので、やっぱりそういうものにお金をかけるっていうよりは、それこそ本当美祢市内の生活環境をどうやって改善していくか、そこに対しての思いを持っていろいろ動かれてる方、もちろん猫の人生を考えてそういう活動されていらっしゃるっていうの事実だと思うんですけれども、やっぱり総合的な面で、やはり生活環境を整えるということでも、その補助制度があることで動き出す人っていうのは絶対いると思うので、今回のマニュアルから含め、ふるさと納税も含め非常に検討していただいて、できるだけ早く実行していただきたいなというふうに思います。

では、次に、観光産業を特化させることによる財政改善についての質問をしてまいります。

こちらについては、前回12月の一般質問で、時間の関係上、最後まで実施することというのができませんでした。ですので、今回の一般質問で取り行わさせていただきます。

前回の一般質問では、観光産業を特化させることにより、美祢の観光に注目している企業や移住者をターゲットに焦点を当てる移住施策について訴えをしてまいりました。その続きとして、秋芳洞入洞者数が増加した場合の美祢市の財政状況について質問をしてまいります。

こちらについて述べたいのは、９月議会の――昨年ですね、昨年の９月議会の予算決算での質問の際、篠田市長は、観光収益からの一般会計の繰入れは１つの方法として考えられるというふうに述べられました。

実際、一般会計に繰入れが可能とされる入洞者数の数やまたその状況をお聞かせください。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三善議員の御質問にお答えいたします。

観光事業については、経営の損益を明確に把握し、独立採算制の維持と財政の透明化により効率的な運営を図るため、令和２年度から地方公営企業法の一部を適用し、特別会計から企業会計に移行しております。

しかし、移行当初の令和２年度と令和３年度の２年間は、コロナ禍の影響により観光客が激減し、２年間で２億4,400万円を超える累積欠損金を計上しております。

令和４年度からは、単年度黒字に転じましたが、昨年度末時点での累積欠損金は１億147万円程度となっております。

第三次観光振興計画の中でお示ししている観光事業会計の財政計画では、観光客の安全確保の観点から、老朽化した観光施設の計画的な改修や持続可能な観光地経営を推進する上で必要な経費を見込んでおり、令和10年度末までの累積欠損金の解消を目指しているところでございます。

秋芳洞の入洞者数増加による観光事業会計から一般会計への繰入れについては、累積欠損金の解消が１つの目安となり、一般的には、剰余金が発生した場合に行われますが、新市発足時の懸案であった観光事業の健全化や秋吉台地域の自然環境の適切な保全、また洞内環境の維持を目的とし、直接的・間接的に一般会計が負担してきた経緯もありますことから、下水道処理施設建設事業費の負担などの検討、さ

らには本市の財政事情を考慮し、また、将来の事業運営の見通しを踏まえた上で総合的に判断する必要があるというふうに考えております。

具体的な目標数につきましては、観光振興計画等でお示ししている入洞者数の目標がその数値になろうかと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　令和11年度をめどに、一応累積赤字欠損が、赤字が黒字に転じる見通しが立つというところだと思います。

これ、私の観点からいくと、やっぱりできるだけ計画どおりに沿っていくっていうのはもちろん大切なことで、そのとおりでもいいと思うんですけど、やっぱりその黒字に転じた後どういうふうに、その下に武器にして、美祢市の観光を全体に波及していくかっていうところをやっぱり非常に考えていただきたいなというふうに思っております。

これはですね、私の１つのアイデアといいますか、提案にはなっていくんですけれども、現在、本市では人口減少に伴う水道料金の値下げだったりだとか、公共料金が――当たり前の話なんですけど、人口が下がれば値上げをしていくという形になっていくというふうに懸念がされるかというふうに思います。

これが過疎化だから仕方ないというふうに諦めるのは簡単ですけれども、それでは、衰退を加速させるだけだというふうに思っております。

なので、ここを秋芳洞等の入洞者数に連動した市民の公共料金の優遇措置を導入するというのはいかがかなというふうに考えております。

現状、観光客が増えても、自分たちの生活には関係ないというふうに感じている市民も少なくありません。

しかし、観光収益が直接的に公共料金の負担軽減につながれば市民一人一人が美祢市の景観維持、またおもてなし、そういったものに主体的に取り組む、文字どおり、市一丸となった観光立市が実現できるのではないかというふうに考えられます。

この観光で得た収益を直接市民生活を還元するスキーム、こちらについての御見解をお聞かせください。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三善議員の御質問にお答えいたします。

確かに、おっしゃるとおりだというふうには思います。

市民や皆さんが観光事業に関心を持って盛り上げていただくためには、一定程度期待できると思います。

直接的に、上下水道料金の使用料については、条例に基づき徴収しているため、実施することは難しいとは考えておりますが、ただ、今まで投資した部分というのは、洞内環境の保全、秋吉台・秋芳洞の保全のために、特定環境いわゆるコミプラとして、下水も投資しているわけでございますし、台上で水道も通しているわけでございますので、その部分については、観光でしっかりと収益化を図って、その部分を減価償却費に充てるとかそういった部分は十分今検討しておりますし、今後も検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善議員。

○１番（三善庸平君）　そうですね、今回のアイデアっていうのは、そこまで、実際ちゃんとできるかっていうスキームをしっかり検討した上で、私は今後の質問をしてないというところで、抜け漏れ等は全然考えられるかなというふうに思うんですけれども。

今、市長が言われたように、秋吉台に水を通してる部分だったりだとか、そういう部分でしっかり観光収益で改善していくに合わせて、やはりそうですね、よくオール美祢で取り組むという言葉っていうのは、実際執行部側の皆さんの方から出てくると思うんですけれども、やっぱりこれって言えば、理想を掲げるだけではやっぱりなかなかついていくっていうの難しいものだなあというふうに私は感じています。何かしらの仕組みがあることによって、美祢市民の皆さんがそこの理想に向かってやっていくというところがやはり政治であり、行政の在り方かなというふうに私は思いますので、その点も含めて、実際この観光を強化することによって、どういうふうに市民の皆さんがちゃんと利益を求められる、もちろん誇り、そういったものも間違いなく大事なものだと思うんですけれども、実質的な利益っていうのがあることによって、美祢市民が１つになれるというふうに考えられるというふうに思いますので、ぜひこの部分、検討を進めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後になります。

昨年ですね、10月に総務企業委員会で、三重県いなべ市に行政視察に行ってまいりました。

三重県いなべ市は人口約４万5,000人、宇賀渓という国定公園を有し、キャンプやサイクリングなどが楽しめるアウトドアスポットを推進しながら、市として、アウトドアの聖地を目指すという取組をしている自治体になります。そこでは、美祢市と同じくキャンプ場の指定管理を実施しております。

その指定管理の内容は、指定管理者に対する指定管理料がゼロ円であり、なおかつ毎年キャンプ場を運営している会社から黒字の20％が市に収入として入ってきているそうです。

それに対して、美祢市は秋吉台という一等地に隣接するキャンプ場である秋吉台家族旅行村、リフレッシュパークに対し、来年度予算で9,000万円もの指定管理料と経費を合わせて約１億円を支払う計画になっています。

いなべ市はゼロ円、美祢市は１億円の支出、この差はあまりに大きく、現状の運営が本来のあるべき姿とは到底思えません。

本市のポテンシャルを信じるのであれば民間のノウハウを最大限に引き出し、いなべ市のように、市が支払うから市に利益を運ぶ構造へ転換すべきというふうに考えます。

成功事例を積極的に取り入れ、指定管理の条件を抜本的に見直すべきと考えますがいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○副議長（村田弘司君）　河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君）　秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュッパークの施設管理については、平成25年度から両施設の一体的な指定管理を行っており、今年度は３年間の指定管理期間の初年度となっております。

指定管理料については、昨今の物価高騰の影響等により増加傾向にあると認識しておりますが、施設の管理面積が広範囲にわたることから、一定程度の指定管理料は必要であると考えております。

一方で、指定管理者は、利用料の収入増加による指定管理料を圧縮するための取組が必要であると理解されており、地域団体や関係団体と連携したアウトドアの聖地を目指したプロモーションやアウトドア愛好家などをターゲットにした各種体験イベントの開催など、営業活動に取り組まれております。

来年度は、一般社団法人日本オートキャンプ協会主催によるオートキャンプ――すみません。オートキャンプの全国大会「ジャパンキャンピングラリー」の開催や、今月から運用開始の予定であるMine秋吉台アクティビティセンターと連携した事業展開を図ることで、さらなる利用者の拡大につながる取組を進められております。

引き続き、指定管理者みねDMOと関係団体が連携強化を図り、利用者の拡大に向けたより一層の営業活動に取り組まれ、指定管理料の圧縮に努めていただき、市といたしましても必要な支援を継続していきたいというふうに考えております。

したがいまして、施設の管理運営方法の見直しについては、合理的かつ効果的な制度設計となるよう調査・検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　今、契約期間の最中ということで、今どうこうということで、なかなかやっていくっていうのは非常に難しいとは思いますし、その契約を受けた指定管理の施設の団体からすればその内容でやるっていう内容なので、それにのっとってやっていただくという形にしかならないかなというふうに思ってます。

ただ、今河村部長のほうからありましたように、アウトドアの聖地化を目指すような取組として、広報も力を入れていくということだったので、そこはしっかり注視させていただきながら、この来年度予算含めどういうふうに変更があるのか、しっかりそこは見定めさせていただきたいなというふうに思います。

ただですね、本当にこの指定管理の制度そのものに対して、やっぱり観光地のすぐそばにあるキャンプ場っていうのは、僕もすごいブランディングもできると思いますし、実際、年間100万人来てる秋吉台のところにあるキャンプ場がなぜ１億円も支払わなければいけないかというところは、私含めですね、こういったお話を周りの方々にさせていただくと、それって本当に正しいかなっていう話になります。

なので、本当にあるべき姿っていうのはこうだよねっていうのを改めて検討していただいて、本当にその年間100万人来るキャンプ場に、じゃあ実際１億円かけるキャンプ場があるべき姿なのかというところの部分をしっかり検討していただいて、逆にそこのキャンプ場を利用する人たちがすごい数増えて、そこから利益が美祢市に入るような、それが本来あるべき姿として正しいんじゃないかなと私は思いますので、ぜひそういったところは見定めていっていただきたいなというふうに思いま

す。

人口２万人を切ろうとしている美祢市をどのように向上させていくかというところ、美祢市の収益を最大化できるのか、それは美祢市の長所を最大限伸ばすというほかに、私はないというふうに考えております。

そのための取捨選択、ブランディング予算が今後もしっかりと配分されるよう願っているとともに、以上で私の一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

〔三善庸平君　自席に着く〕

○副議長（村田弘司君）　以上で、本日予定された一般質問を終了します。

残余の一般質問については明日行います。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後２時32分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年３月16日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃